

1 議事日程(第2号)

(令和元年第3回久山町議会6月定例会)

令和元年6月5日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番	本田光	7番	阿部哲
----	-----	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	安倍達也
健康課長	國寄和幸	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	原之園修司	教育課長	森裕子
町民生活課長	矢山良寛	税務課長	佐々木信一
産業振興課長	久芳義則	魅力づくり推進課長	川上克彦
福祉課長	稲永みき	財政課長	久芳浩二
都市整備課長	井上英貴		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	篠原正継
--------	-------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は、一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 私は3点、まず1点は原山石切開発計画について、2点目、大転換となった公共交通について、3点目、けやきの森幼稚園周辺の子どもの交通安全対策について質問をいたします。

まず1点でございますが、原山石切地区開発計画につきまして、今年、平成31年3月議会の町長の所信表明で言われました、総合戦略基本目標の「安定した雇用を創出する分野の企業誘致団地造成事業計画」とはどのようなものか、また、どう進められるのかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。3月議会の所信表明で申しました、総合戦略の中の安定した雇用を推進する分野ってということで、今回、企業団地等の造成を行い、長年本町は大きな団地というのは、昭和40年代に造って以後ですね、やってこなかったんですけども、議員ご承知のとおり、総合計画の中には久山町で唯一、いろんなそういう大型開発ができるのが、原山石切地区です。地域活性化ゾーンという位置づけをしておりますけども、このエリアの一部についてまずはやっていきたいという、そういう考えで今年度調査関係の予算として1,000万を上げさせていただいてます。どのようなものにしていくかということなんですけれども、非常に規模が、面積規模が非常に大きいということで、全体的には地域活性化ゾーンというのは130ha程あるということで都市計画マスタープランでは、物流あるいは商業あるいは工業用地として、地域の活性化の活用に供するエリアという位置づけをしています。そういうことで、今回、計画を考えてるところは、その地域の中で、既に埋め立て等行っております藤河～猪野線沿いの約8haから10haのエリアについて

まずそういう企業誘致ができるような、造成地を造りたいと考えています。どのようなことになるかということについては、やっぱり規模が大きいからですね、とても役場職員で技術的にも、いろいろな面での能力的にもですね、やっぱり専門を入れる、コンサルティングあるいは大型開発デベロッパー、ゼネコン等を含んだところでの、そういう専門部署のところには相談、また、進めていく上には当然、金融それからマネジメントしてくれるコンサルティング、それからデベロッパーあるいはゼネコンそういうところとだいたい3社ぐらいのですね、組織を作りながら進めていきたいと思っておりますので、その中でどのような内容の企業団地にしていくことが一番適正かということを考えていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長1,000万といわれましたが、私の見間違いか総務管理費10目企画費の委託料の中ではこれ100万だったと思いますが、この100万が4つの分野の今総合戦略関係でありますので、これが全部原山石切の計画の策定になるものか。その1,000万はどこに計上されているのかが1点。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員ちょっと待ってください。

○7番（阿部 哲君） 一応ここだけ先をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 予算はですね、総務費の13目の地域活性化ゾーン計画事業費の中に役務費として1,000万上げてます。これあの役務費というのはちょっと、それにそぐわないかなと私はちょっと思ってますけれども、そういう意味でこの予算を上げてます。これあの場合によっては委託費の節を作ってそちらに流用する必要があるかなと思ってますけど、一応この1,000万をそれに想定している予算でございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 当初の予算の説明ではですね、役務費のその1,000万につきましてはですね、町有地の売却等による、単価的なものの策定費用とか、そういう形の委託料という形で聞いておりました。ですから、私はあくまでも委託料という形でいくと総合戦略の研究委託料になってくるんじゃないかなと思いますし、実際に役務費で、そういうことに使うということ自体がおかしいんじゃないかと思えます。再度議会のほうにもそういう説明をいただきたいと思えますし、根本的にですね、昨年9月議会では今後の原山石切地区140haの開発については、町の土地利用構想としてどんな用途にするのか、工業的な土地利用としての活性化ゾーンにするのか、具体的に土地利用等用途を早急に決定して、基本計画を作成し積極的に開発に向けて促進していくとあります。ですから、今町長が言われました8haの団地造成というのはその中の一部であろうと思うとですよ。ですから、

まず140haの全体的な土地利用、ここは工業的に活用、ここは何々に活用、ここは何々に活用という140ha。山もありますから使えないところもあります。ですから、そういう全体的な140haの中でどのような形で土地利用していくか。そして、それをまず決めてもらってその中の今回の8haをこういう形で工業的なものに活用しますよという説明があればわかりますが、まずは部分的なものでいくと、じゃあ残りはどうなるのかとか、いろいろな整合性が出てくるんじゃないかならうかと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 全体の、今回ですね、調査費の中で、実際やるのは先ほど言いましたように、8～10haのエリアが適当だと思ってます。あそこの石切原山地区が総合計画あるいは都市計画マスタープランで、地域活性化ゾーン140haということも位置づけてますけれども、これはですね、やはり当初の久山町が基本構想を作ったときに、あのエリアをスポーツヘルスゾーン、それから町内、ゾーン設定をしましたよね、C&Cセンターのところを健康ヘルスゾーンとかですね、それからトリアスのところを交流ゾーンとかですね。そういう位置づけが基本となって、当時そのときはご承知のように、その140haのエリアを町のゴルフ場あるいはパラマウントのテーマパークという、そういうまあバブル発想と申しますか、そういう時代でしたから広大な事業計画がそういうときに話があったから、それだけの広大な面積を位置づけをしてる。それが今日まで残ってるあの地域活性化ゾーンだと思いますけれども、現実にはもうそういう、経済、バブルもはじけてですね、現実にはそういうのが非常に現実的でなくなったと。ただしそういう位置づけをしてるエリアとしてこれから活用していくにはどうしたらいいかということで、あのエリア一帯を一気には、それはもう議員もそういう考えだろうと思いますけれども、できないということはまずご理解できると思いますし、じゃあ全体計画を立てて用途を決めて、先行する部分は先行してやったらいい、これもっともなんですけど、現実にはそれはできないんですよ。というのはあのエリアが久山町は用途指定してない、規制してない調整区域でなければ、市街化区域とか市街地とかそういうものであれば自由な絵を描けるんですけれども、今回一部をやるにしても、久山町の場合は都市計画の地区計画というのを認められて初めてその用途を決めることができる。だから、その地区計画をはろうとするとですね、具体的なものが決まってないとその計画をはれないんですよ。具体的に何をやるのか具体的にじゃあどういう企業がそこで入ってくるのか、資金計画はどうなのか。これまで作らないと、地区計画は認めてもらえませんが、今回のやるエリアについてしっかりどういう企業を誘致するのか、業種のものにするのか。それで、具体的にじゃあどこが事業主体でやって、資金計画はどうなのかということもきちっと決めた上で、そのエリアについての地区計画決定をし

て行って進めたいと思っています。ただし、あくまでも、じゃあそこだけやってあとはどうなるのかということでございますので、当然そういう都市マスで決めている物流であるとか工業用地だとか商業的な土地利用をやるエリアとしては残しますけれども、全くゴルフ場とかテーマパークとかいった壮大な事業と違って、そのエリア全部を使えるとはとても思えないと思います、地形的にですね。あの全体をやろうとすると、約標高80ぐらいで80haぐらいの平地ができる。ただしそれにはやっぱり100億を超える事業費を伴うという、そういうエリアでございますので、やっぱりこれは、一応活性化ゾーンというエリアを残しますけれども、先行する計画の中に必ず奥の土地も利用できるようなですね、そういう、例えば大きな道路をきちっと確保しとく、上下水道をどうするのかという、そういう面まで含めた上で、先行の計画を進めていきたいと思っています。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 町長の話は分からないことはないんですが、じゃあ今年の9月に町長は回答されたもの、原山地区140haにつきまして土地利用構想を具体的に早急に策定していくと。あくまでも町長が言われたのは実施計画は当然そうしないと地区計画はできません。しかしながら、基本構想として140haの大体土地利用の想定的なものの基本構想があって、その中の部分的なものの実施計画に入っていきますよということであれば納得はできます。しかし、そのものが何もない中で部分的に実施計画を今から進めますと言われても、それは町長の頭の中に全体的な基本構想があるかもしれませんが、やはり私たちにはそれが見えないということです。ですから8haの実施計画は当然それをしなくては、地区計画はできないかもしれませんが、全体的な140haの基本構想的なものの土地利用が、こんな風な形の土地利用をするんだよという中で部分的にここをそれに沿った、土地利用に沿った地区計画を今から入っていきますという説明が本当じゃなかろうかと思いますが、再度町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたようにですね、調整区域でそれだけの開発を進めていく上にはやっぱり具体性がないと県との協議ができないということですから、いわゆる構想構想という形で実現が見えない、絵に描いた餅でいいならばどんな絵でもかけますけどね、あの広大な土地に具体的なものは、例え構想といえども、今の段階ではそれまで含めてやろうとすると、いつまでたってもあのエリアに対する着手は私はできないと思う。だからその奥側の土地についての開発をどのような事業、企業誘致をやろうときちっと活用できるようなインフラ整備だけをきちっと前段の計画の中に入れておけば、私はそれは時代と合わせてですね、その事業と合わせて、例えば物流団地をという大型のものが来る

となれば、やっぱりその物流団地が来るにはインターチェンジがこれはもう絶対条件なんですね、今までいろいろ進めてきた中で。土地を購入できるけどそのときには、インターを作ってくださいというこれははっきり、そのデベロッパーの方から言われました。それが条件として満たされるならその土地は私のところを買う約束はできますよと。だからやっぱりそういう事情がですね、環境が変わってきて初めてそこの具体的な、構想というか利用計画ができるんであって、だから私は全体エリアがあって、そこを真っ白でもその時代に合わせて支障にならない計画を道路とかを入れたうえでできるところから進めていくのが、一番早いやり方じゃないかなと思ってます。あくまでも全体の絵をですね先に決めてしまわないかのかというのは、私はそれはむしろ必要ないんじゃないかなと今の時点ではそう思ってます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 昨年の9月議会から今までそういう現状が変わったのかなと。変わってない中で、今の町長の発言でいくと、9月議会で回答されたことが、これは訂正されるんですか。これは140haの土地利用構想を具体的に決定して基本計画を策定して開発に向けて促進していきますという回答をされてるんですよ。ですから、それはもう間違いだということですか。時代が変わったと町長は言われます。時代はパラマウントとかいろいろな形では変わってきてます。しかしながら、昨年の9月から今という形です。今年の3月に変わった。ですからその辺がですね、見えないということです。今現在ですね、新聞にも掲載されましたけども、草場住宅の造成工事が進んでおります。2期工事も先日発注されて、今回議案としても上がってきております。そして、昨年の工事が終わった分が今年10月、1期分の分譲開始が始まっていくということでございます。そういう中でですね、住宅造成の奥側の土地がですね、何なのかまだ決まってない状況。やはり購入される方は人生で一番大きな買い物をされるわけですよ。住宅を。その中で奥側が何になるのかというのがわからないのは不安な状態だろうと思うんです。基本構想の中で奥側はこんなふうになるんだという中で、安心して買ってもらわないかと思うんですよ。ですから、町長が思われる8haだけでじゃあ残りはどうなるんだという形ではですね、やっぱりおかしいんじゃないかなと思うんですが、再度町長のお考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 住宅地の今度の販売とですね、今のエリアのあれは私はそう関わりはないと思ってます。その迷惑かけるような施設を造るという形は考えてないし、またあそこにそういう企業団地、だから今からそのどういう企業を誘致する団地にするのかというのも決めていかなくてもはなりませんけれども、それによってまたですね、今の住宅地とか

何かの関係ありますけど、そこまでお約束して販売はできないと思ってます。今のスケジュール的にですね。当然、物流とかそういうものであればあちらのエリアには車を通さないという形での計画を進めていかないかなだろうしですね。だから前回の9月のときに全体の用途、それはきちっとしたものという、用途をきちっと決めたものというんであればちょっと私が訂正する必要があるだろうと思ってますけども、今回のそういうゼネコンとかそういう専門の部署あたりを入れてやるときには、やっぱり現地を見せて、今いろいろ資料提供とかやりとりやってますけれども、全体のエリアについてもやっぱり一緒に相談しながらですね、この計画を作りたいと思ってますので、あくまでもその全体計画にこだわるということであれば、これは時間が少し止まってくるんじゃないかなと私は考えてます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長が思われてるのはですね、140haをですね、実施計画を作りなさいということではなくて、あくまでも基本構想的に土地利用計画の基本構想的なものを作って、そして、その中の一部が実施計画という中の今回の8haは実施計画であろうと私は思うとですよ。大体大まかにここはこういうものですよということが全く今白地的に何がどうなるかわからない状況だろうと思うとですよ。ですから、今町長は当然迷惑かけないものを考えてますよと言われるのは言葉だけの話ですから、何も、何ができるかもわからないわけですからですね。ですから、基本構想的なものとして、おおまかにこの地域は活性化ゾーンとしてこういうことを考えられるということの基本構想は表わす必要があるんじゃないかなろうかと思うとですよ。その中で今町長が言われる企業を誘致するための具体的なものとして、されていくんじゃないかなろうかと思しますので、私は早急に土地利用を明確にした140haの全体基本構想ですね、基本計画じゃなくて基本構想的なものは明示していただきたいと思います。それについてお答えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃる基本構想的なものはすでに総合計画にもですね、都市計画マスタープランでも謳ってるんですよ、エリアとして。だからその中に具体的にどういう土地利用をとおっしゃるけれども、それが今決めておける、あれだけのエリアの広大な面積の土地をですね、こういうものに利用するということを先行して示しておく必要があるのかなというのを思ってます。ただ先ほども言いましたように、我々もそういう大きな開発というのは経験してませんので。パラマウントとかゴルフ場とかいうのは、そういう広大な土地利用をやる、たまたまそういう時代に合った事業者というのが発案で町の方に提案があったからできたもので、町がやる土地利用として、そういう大きな構想事業とい

うのは、今は考えられないと思ってますのでですね。議員がおっしゃってる構想というのはどのぐらい具体性のあるものなのか、それとも今都市マスとか総合計画で言ってる地域活性化のための商業とか、工業系とかですね、物流関係とかというもので図面に落とすのかですね。それはやっぱり、どうなんですかね。あまりにもこう無責任な形での絵を町民の方に提供するのはどうかなと。むしろそういうエリアとして位置づけをしておくにとどめてたほうがいろいろ後の動きがしやすいじゃないかなと私はそう考えてます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） この問題につきましては、このまま平行線のままであろうと思います。今後そういうことも頭に入れながら、考えていってもらいたいと思いますし、先ほど出ておりました1,000万の役務費、これにつきましては安易にですね、流用ということではなくて改めてどういうものを使うということを出してもらい必要があるんじゃないかなと思います。そういうことでお願いしたいなと思います。

次に移ります。大転換となった公共交通についてでございます。全国的にも初めての試みということで、町内を公共交通、西鉄バスとかそういうところではなくて、町独自の公共バスという形になります。それが、4月から開設となりまして久山町エコバス等が運行を開始しましたが、ほかの交通機関との連絡などの問題が発生しているのか。また、今後それについての対策等どう考えられておるか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町の地域公共交通に関しましては本当に長い時間かけてですね、議会の皆さんとともに、議論しながら、一番、全国的にも今ないとおっしゃってましたけども、本当に大転換といいますか、大変換の公共交通システムに切りかえることができました。今お尋ねの件については、まずは担当課長に現状報告をさせたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（川上克彦君） お答えいたします。現在のところですね、お寄せいただきました情報によりますと、積み残しそれから乗り継ぎ接続ができなかったという情報をいただいております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今後そういういろいろなものの対策をですね、積み残しのどう対応するとか連結の問題とかいう形をどんなふうにしていくかっていうのが問題になってこう思うとですよ。今、連結の問題の中でですね、一つの例としてですね、博多方面からJRを活用されて篠栗駅に到着時間が夕方17時に今着くJRがあるんですよ。実際に久山町の高校生たちが、それに今たくさん使ってるということで聞いておりますが、実際にエコ

バスがですね、出るのが16時50分と16時52分です。ですから、17時に到着しますからその前にこのイコバスが2本出るわけです。次のバスですね、次のバスのイコバスが17時45分と17時47分。これ、今までの中学校の前を通っていく路線と、それから猪野の方に回って行く路線という形で二つこうなってるんだらうと思うとります。ですからこういうのはですね、実際にもうイコバスが出たすぐにJRが到着するわけです。ですから、高校生たちはですね、ここで40分ぐらい待たないかんとです。今の子どもたちはですね、10分も待たんとですよ。すぐ親御さんに電話してですね、迎えに来てもらうとかいろんな形が今出てきております。実際に今まではですね、西鉄バスの27Bではですね、17時12分があったとです。今までそれに子どもたちは乗ってきよったとですよ。今回、そういうこれは一つの例でしたけれども、やはりそういう差がある。少しイコバスの出発をずらせばですね、いいという部分があるわけですね。ですから、そういう子どもたち、高校生とかそういう活用されてる方のアンケートとか、いろんなことを調査されましてですね、運行調整をしてもらいたいが、そういうことはどんなふうにご考えておられますか。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（川上克彦君） お答えいたします。先ほどご説明いたしました積み残しと乗り継ぎ接続についてどのような対応を取ったかということでございますけれども、まず積み残しにつきましてはですね、状況が当日が雨で傘を持った方が多く、また、本町が利用しているバスというのがですね、入り口と出口が併用であるために乗車数が晴天時よりも多かったということが原因の一つというふうに聞いております。また乗り継ぎ接続がうまくいかなかった原因といたしましては、渋滞及び乗降に時間がかかったためというふうに聞いております。対応といたしましては、現在、町のイコバスが定員が33人でございますが、委託業者が所有しておりました予備のバス、これは定員が45人でございますので、当該事案が発生した時刻のバスにその車両を充てて対応いたしております。渋滞につきましては、今後発生件数等のデータ処理を行いまして、ダイヤ等の改正も踏まえて、改善していきたいというふうに考えております。また、先ほど例でおっしゃっていただきましたような事案についてもですね、今後データ収集を行いまして、それから分析をしてダイヤ改正等につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今定員の分が35人とか47人とか言われました。その分をですね、運転手さんに聞いたら、これ立つ乗客も含めての定員ということなんですけど、障害者のですね、席が運転手の席の後ろにあるんですよ。多いときはですね、障害者の席をあげてそこも立つような活用になるんですよ。ですから、普通の通勤通学の時間には障害者の席はな

くなるんですよ。ですからその辺も今後検討する余地があるんじゃないかならうかと思えます。これはもう回答要りませんけども、そういうことでございます。

次に移ります。2番目のですね、公共機関の利用経路、利用形態の変化が見られ、それに伴う問題が起きてないか。起きているならばその対策はということで、ちょっとこの文章ではわかりにくいんじゃないかならうかと思うんですけども。今までですね、改正前は久山のほうから天神のほうにフリー定期券で通勤、通学の方がおられました。今回はトリアスで乗り継ぎになりました。そういうことで逆にこのJRで活用ですね、篠栗駅を活用する方向が、どうせ乗り継ぐならということで、逆方向が多くなってきようということを知っていますよ。ですから特に満員で通過も出てくるということ。今までは天神の方向に向かった人たちが、篠栗駅で乗り継げばいいということで篠栗方面に向かった利用客が今多くなってきとる。大半がそういうふうになってきとる。特に久原側の人たちは、篠栗の方向に向かっているという状況です。それから、自転車通学からですね、イコバスが便利になったからイコバスで活用しようということでイコバスを使ってる方も今出てきております。ですから、そういう実態のですね、意向調査とかそういうことと、今現状が出ておるのが満員で、積み残しが出てきとるとか、今後はある程度その車両を考えをせないかんし、いろんなものが出てこうと思うんですよ。その辺をどうお考えでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通の今回の新しい交通体系は、まだ4月からスタートしたばかりですね、今議員がおっしゃるようないろんなひずみもあったり、ミスマッチもあったり、まあ一方で利用者が特に高校生の人たちの利用が非常に、今言われたJR篠栗への人たちが非常に増えたということがありますし、冒頭にも私、議会冒頭でも言いましたように、西鉄バスのほうも非常にこう、トリアスに入り込むことによって、お客さんが増えた。また西鉄のほうはまた従業員の人たち、運転手さんの過重労働の問題が解消したということで、非常にいい面もかなりたくさん出てます。いずれにしても、ダイヤの問題にしても今言ったバス問題、ただあの積み残しというものもこれまで1回だけです。当初スタートしたときのですね。たまたま雨の日ということで、先ほど言ったようなポンチョというのは、出入り口が一つですから、乗降に時間がかかるということ、あっそれ時間が遅れたということか。たまたま雨が降ってその時利用者が多かったということで、それ以後は積み残しは一切起こってないということでございます。いずれにしてもそういう問題もちょっとこれは1年まずですね、経過を見ないとできませんので、当然後半あたりには、乗り込み調査をやりながら、利用者の声を聞いた上で、改正すべき点は改正をしてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 次に3番目のほうに移ります。再三言いよりも、学生、大学生、専門学校生ですね、運賃割引っていいですか、対応につきまして、3月議会から再度質問しておりますけども。やはり今の形でのですね、今までの交通費から約6,000円増という形になるわけですね。高校生はフリーパスという形に今なっておりますけども、やはり大学生、専門学校生あたりはきついという状況でございます。一つは今現在、高校生がフリーパスの申請をされたのは大体何人ぐらいおられたのかということと、また、町内でですね実際バス利用されている大学生とか専門学校生がどのくらいおられるか。これは調査はなかなか難しいでしょうけども、あまりおられないんじゃないかなと思うんですよ。しかし、その人たちをですね、やっぱり、町としては大事にする必要があるということで、大きな意味での子育て支援、ですから、その大学生がおる家庭でも下は小学生、中学生がおる家庭もたくさんおられます。ですから、そういう中での負担増が出てくるわけです。ですから、その辺につきましてですね、再検討の余地っていうものが何とか町長のほうで再検討していただきたいということでございます。そういうことで町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） イコバスの免除といたしますか、高校生と同じように、大学生あるいは専門学生の方を対象にできないかということですが、考えとしてはですね、今子育て支援の一つということですけども、これは限りがないと私は思ってます。それと今回のイコバスについて高校生まで認めたのは、高校生を無料の対象としたのはやはり、今の現状の中に久山町の中学生100%高校進学をされる。いわばもう義務教育の範囲内ぐらいの今の教育環境になってる。ならば、高校生についてはもう、全くいわゆる平等といたしますか公正といたしますか、そういう意味で高校生まで、高校生については免除対象としてます。ただこれを超えて大学生、専門学生であれ塾に行ってる人はどうなのかとかですね。あるいはじゃあ子育てだけじゃない、高齢者はどうなのかという、もうラインが崩れてしまうおそれがありますので、当面は今の状態でいくべきではないかなと私自身はそう考えてます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 再度ちょっとお願いという形っていうか、質問ですけども。やはり10月1日からですね、この消費税も上がってきます。西鉄バスのほうもですね今値上げということで福岡都市部の乗り放題のフリー定期券も値上げという形で今申請する方針ということで今西鉄も打ち出してあります。また、国のほうもですね、今大学まで補助の考えが今起こってきております。そういう中でですね、やはり子育て世代の家計を圧迫すると

いう形でもですね、再度検討していただきたいと思います。そういうことで、再度回答をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 負担はですね、子育ての世帯だけでは私はないと思うんですよ、生活の負担というのは。特に我々の時代から考えてみると、今おっしゃるように、今はやはり政府も国も子育てに重点を置いてますので、いろんな面での財政的措置をやってます。ましてや大学生まで対象とするならば、そういうものを費用として充てていただくための僕は手当だろうと思ってますのでね、そういう面ではその支援ということはいいんですけども、一方で生活必要経費としての使う分について、そこまでを免除するというのは、限られた範囲にしておく必要があると思ってますので、それのところをですね是非ご理解いただきたい。むしろ、高齢者に対しては年金は減らされる、高齢者の福祉手当があるわけでもなし、町民の方にはいろんな方が、いろんな世帯の方がおられるわけですから、やはりこの辺はきちっとやっぱり平等というよりも公正さを引くべきだろうと思ってます。もともとエコバスは町内循環は福祉バスということでやまぼと号を出してましたけれども、やっぱり一定の受益者負担は取るべきだということで、エコバスにコミュニティーバスに切り替え、その代わり本当にこう、利便性ができるように、福祉バスの場合は役場直通だったのをいろんなですね、病院とか、商業施設とかあるいは公共施設とか、そういうところを重点として回していくわけですから、これにも、相当の経費を税金の中から費やすわけですから、その辺はどっかですね、ラインを引く必要があると思ってますので、ぜひその辺をですねまた議会の方でもご検討いただければと思います。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） それでは、3番目の方に質問を移ります。現在滋賀県の大津市で散歩中だった保育園児らの車が突っ込んだとか、保育園や幼稚園の園児が通園のための歩行してる際、自動車などによる交通事故に巻き込まれ昨年までのですね、5年間で541人の方が今けがをしてるという今状況でございます。本当に今多くの交通事故が発生しておることでございます。そういう中で、けやきの森幼稚園周辺の子どもたちの交通安全対策について質問をいたします。上山田地区はですね、保育園、幼稚園、小学校が近接してあります。周辺道路、生活道路にですね、30キロゾーンの標示を行うなど、子どもたちの安全対策をする必要があるのではないかとということで最初に質問をいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今山田地区のけやきの森幼稚園、それから山田小学校周辺の状況については、議員もご承知のとおり、猪野土井線ですかね、猪野から集落内通って下山田に抜

ける、これについては猪野は地蔵の森かな、上山田と猪野の間、ちょっと上山田よりぐらいから下山田の久山モータースの先ぐらいまでを30キロゾーンという形でスクールゾーンにしています。それから、山田～久原線については、新幹線のところは40キロ今制限でやってると思います。だから幹線についてはですね、これはもうスクールゾーン全部やってしまうと、今度一般生活者の方のですね、生活に支障を来す面もあるんじゃないかなと思ってますし、今おっしゃった幼稚園の前という、山田～久原線の大きな道をスクールゾーンということで30キロ制限をやってしまうと、一般の通行する人たちが規制のないところを通ろうとすると通るところがないんですよ。そうするとき、地域の人たちがどうなのかという問題、基本的にはどっかそういう道を造ってあげないかんということじゃないかなと思いますので、山田～久原線、けやきの森のところを通ってる道については40キロという制限をかけて両サイドにきちっと歩道をつけてますのでですね、今のところそういう声はあがってないんですけど。あの辺一帯をじゃあ果たしてその全部スクールゾーンということで、30キロあの保育所の前までもですね、やるのが地域として、声が高ければですね、それをまた検討したいと思ってますけど、今のところは今の状態で、私はいいいんじゃないかなと思っております。ただ今の起きてるいろんな事故ちゅうのはこれは全く別の問題じゃないかなという、大きな問題があるように考えてますので、今の状況の中ではそこまでやると、言いましたように地域の周辺の方と住民の方たちが本当にそれを望まれるのかなということちょっと私は考えてます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長言われたのですね、町道山田～久原1号線、これは幹線道路ですから、当然これはもう幹線としての活用をしていく必要がある。ですから生活道路的なものの話をしています。30キロゾーンはですね、通学路や住宅地での急な飛び出しや横断歩道以外の場所での横断などが多いため、特に慎重に運転する必要がある、こうした生活道路の交通事故防止のために、平成23年に始まり、平成30年度末にはですね、全国で3,600カ所以上が今ゾーン設定がされているわけです。ですから、今町長言われました区域が30キロですよと言われます。しかしながら、それが表示がわかりにくい。実際に30キロですよというのにはわかりにくい状況なんです。例えばですね、小学校の方向から上山田の信号機に向かったときに、あの信号機の表示はですね、30キロはここまでですよというのにはもう当然なんです。前が幹線道路ですから。しかし反対側のいつき会館側の信号機にはですね、その表示がないんですよ。普通はここまでですよ、そしてまた次はここからまた30キロですよという表示がないかん。それがありませんよ。ですから、直進車はですね、ここで30キロが終わった、次はもうないんだと思うんですよ。そして、その信

号機から先、だいぶ先に行って30キロの標識があるんですよ。ですから、中学校から来られた運転手さんも左折する場合に30キロはないんです。ですからあそこの分は30キロない、ですから部分部分で30キロの標識は立ってますけども、それが徹底してない。そういう状況なんですよ。ですからそういう30キロゾーンをですね、明確にしていきたい。例えば、幹線道路は普通の道路の色、生活道路は別の色ですとかですね。今路面に標示はできないらしいですけども、何らかの形で生活道路については30キロゾーンですよということで上山田全体が今町長が地域の方の了解が得れば、今現在が30キロなんですよ、生活道路は。ですからそういうものを、運転手さんのほうに分かってほしいわけです。そういうことでの対策をお願いしたいということです。再度お願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そしたら学校周辺のいろんな生活道路をゾーンというんじゃなくて、今阿部議員がおっしゃるのは、今の町道ですかね、学校前の、それから30キロ規制のところをしっかりスクールゾーンという表示、あるいは30キロ規制というのをやんなさいということですかね。

（7番阿部 哲君「はい」と呼ぶ）

その辺はちょっと今おっしゃってた表示の問題とかをチェックして粕屋署の方と検討したいと思いますが、ちょっと状況をちょっと課長のほうに説明させます。都市整備課長のほうに。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。けやきの森幼稚園そして山田小学校周辺につきましては、文教施設が集中しておりますので、開園前からですね、随時検討させていただきました。実際ですね、けやきの森幼稚園の開園に向けてはですね、交通管理者であります粕屋署あたりですね、協力を得まして横断歩道でありますとか柵の設置等させていただきました。当然開園してからもですね、当然子どもたちが利用している道路ということで、随時粕屋署さんの方とは、協議をさせていただいております。先ほど議員さんのほうからご指摘いただきました道路標示につきましては、ご指摘のとおりちょっと見づらい点もございます。ですからそういったあたりは、速度規制等はですね、当然粕屋警察署の主管になりますので、そういったところ働きかけまして、改善できる点は改善するようにお願いしていきたいと思っております。なおゾーンにつきましてはですね、粕屋署、警察署、交通管理者ですね、の見解としましては、ある一定の区域をゾーンとして設定ということになりますので、幹線も含めてですね、場合によっては、30キロ規制とかになる恐れもございますので、そこは慎重に今後協議していこうということですので、再度

協議を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） そのように協議を進めていただきたいと思っております。次にですね、2番目です。上山田交差点でですね、山田～久原1号線を左折する車が多い。左折した道路は幅員が狭く、制限時速30キロの生活道路であり、子どもたちの安全を脅かしている。県道35号線への通り抜けの道は左折せず直進するように誘導する対策はとれないかということです。これはですね、1日、5月30日ですけども、私が朝7時から8時まであそこで大体どのくらいの車が通っておるかということで見ました。中学校の方向からですね、信号機の方へ向かってきとる車が左折車が86台。ですから、集落の中に入ってくるのは86台です。直進、右折車は39台。しかしその39台もですね、直進はもう何台かで、あとはもう右折車です。これは赤坂工場団地の方向に行く車両です。それから、今度は山田小学校からですね、信号機のほうに向かってくる車、これが直進車が38台。ですから、いつき会館の方に行く車が38台。左折車は54台。いつき会館から信号機の方向、ですから今度は逆方向ですね、右折車、中学校の方に曲がっていく分が94台、直進車が51台。この直進車ちゅうのは大体赤坂工場団地の方に行く車が多いということでございます。ですから、信号機からですね、いつき会館の方に向かって行く車が合計すると大体124台、1時間にですね。今度は逆にいつき会館から信号機のほうに向かう車が145台。269台がですね、あの間をですね、生活道路を行き来してるんですよ、非常に。だからそういう中でですね、やっぱり直進を誘導していただきたいというのは、新幹線沿い、あくまで生活道路に入らないように真っすぐ新幹線沿いの県道猪野土井線の方に誘導してもらいたいというのが一つの考え方が町長どう思われますかということと、もう1点はですね、今の猪野篠栗線の中で、幼稚園のところ右折の道路があるわけですね、山田～久原1号線に入ってくる分。あそこがわかりにくいんですよ。ですから、あそこでまごまごしているから後ろの車が追突するとかいろいろな形で非常に危ない。ですから、あそこに一つは、こちらを久山町役場ですよとか久山中学校ですよとか、何らかの形を表示をする必要がある。ですから、両方幹線的な位置づけをですね、明確にしていきたいということでございます。その点につきまして町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） はい、1点目の上山田の信号機から久原側から来たときの左折で集落内を通らないようにということで、あの前にそういう表示板をとということだろうと思えます。これ当初からそういう声が上がってましたので、あその前にそういう突き当たりから左に福岡市あるいはトリアスという表示をしたらいいんじゃないかなということ、付け

たらどうかということを検討させましたけれども、一つは県道なんかにはそういうのが立ってますよね、表示板が。あれ結構高いんですよね、やっぱり700万ぐらいの費用かかるんですけど。費用が高いというのも一つはあるんですけども、あそこにそういう案内表示をつけたとしても、どうなんですかね、恐らくあそこ今通過してある方たちはいわゆる幹線道路、県道とかいうものじゃないから、大体毎日通ってある方だと思っんですよね。そうすると、ドライバーの心理としてどうしても近道をしたい。我々でもそうですけどですね、真っすぐ行っても、左に行ってもどうせ合流するのわかって、皆さん恐らくもう知ってあると思います。そういう中でやっぱりどうしても手前から曲がって行った方が早いんじゃないかなという心理が働いて、そういう車が多いんだろうと思いますので、果たして表示をしたからといって、その台数が減るとはちょっと今考えにくいのかなというふうにも私は思ってます。それならばむしろ左折の道路のあの信号から左に曲がる道をですね、集落内を通さないようにするには、やっぱりドライバーの心理を考えると、ポールを立てたりあるいは段差をつける、そういう工夫をしたほうが効果的じゃないかなと思います。下山田が交番のところから下林の方へ行くところに、ポールが立ってますけどね。私はあの道は本当は通りたいとは思わない。やっぱりああいう心理にさせないと、公道ですから入るなどは言われないわけですからですね。やっぱり今おっしゃってる分については表示板をしても私はそんな効果はそれほど私は出ないと思います。皆さん知ってあって左折してるドライバーがほとんどだろうと思いますので、むしろそういうポールを立てるとか、道路に段差をつけるとか、そういうドライバーが嫌がるような構造にするのが一番効果的だと思ってます。それから2点目の正面の突き当たりのところはですね、一つはやっぱり久原側から来ても、どちらに行くのかという表示がないから、あそこには手前にはいわゆるそれはポールじゃなくて目線の高さに町のほうで表示板を作ることは可能だと思ってます。それから、逆に下山田のほうからとか来たときのあれはどうなんですかね、やっぱり幹線としては真っすぐして、草場のところにそういう表示をつけるのが正解かなという気はいたしてますけども、あの道にそういう表示というのもちょっと工夫が要るかなと考えます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長言われました信号機からの集落内に入るにつき会館側の道路につきましては、ポール等というような形の施策をですね、早急に今町長がお考えの形でですね、早急にまた地元の区長さんあたりと説明、また計画をですね、進めていただきたいと思っと思います。それから突き当たりにつきましてはですね、やはりあの中でやっぱり右側が役場とかですね、いうのはやっぱり久山町の観光的なものとかですね、そういう形でもそ

こだけに限らず全体的なものも含めてですね、やっぱり案内が要るんじゃないかなと思うところですよ。やはりそれが一つの親切さだと思うところですね。何百万かかかろうかかもしれませんけども、やはりそれは検討してもらいたいし、もう一つは、やはり今の突き当たりの表示がですね、右左という表示しかないわけですね。やはりあれが右に行ったら猪野とか伊野皇大神宮ですとかですね、草場とかですね。左側はトリアスですよとか、県道筑紫野古賀線に出ますよとか、そういう表示があの中にするとかですね、そういうのが親切心やし、久山町としての観光的なものもあるし、安全面もそれの方で速やかに曲がってもらえると。あそこで、どっちかなと思うて悩む人もおられるわけですからですね。知った人ばかりが通るわけやないから。だからそういうことで、再度回答していただきまして質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） はい、1点目のいつき会館の方への左折間の道路については、地元の方ですね、協議してまいりたいと思います。ポールを立てることによって、車は減るかもしれませんが、地域の方には嫌がる方もおられると思いますので、それは十分区長さんですね、協議をしたいと思います。それから、いろんな町の観光も含めたところの施設案内とかいうのは、これはもう、私も全くそう思ってます。以前、久山町全体のサイン計画を作ったことがありますけれども、やっぱりこれはぜひ、これは恐らく予算にするととも100万単位ではない費用がかかるとは思いますけれども、やっぱりいろんな外国の方もおられるし、やっぱりいろんな町の案内、施設案内とかいう名所案内とかいう町全体のサインは統一したサインで、デザインも意匠もですね、したやつを早く作りたいなと私も思ってますので、そういう面については、そういう中での表示をですね活用していきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 次に、8番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 本日は2つの質問を行います。第1問目は前議員に重なりますけども、イコバスの今後の課題はということと、2問目に、3月議会でも質問しましたけども、避難訓練の実施をということで、質問をしていきたいと思っております。

まず、イコバスの今後の課題はという点ですけども、先ほどの質問とちょっと重なりますけども、回答のほうよろしくお願いたします。まずは魅力づくり推進課長にお尋ねいたします。4月1日から西鉄バスのトリアス篠栗間が廃線となり、久山町はイコバス体制となりましたが、この2カ月間の巡回バスと幹線系統のバスの乗客の推移と、それから役場に寄せられた問題点、それをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（川上克彦君） お答えさせていただきます。あくまでも速報値でございますが、現在手持ちでありますのは、4月分の集計がございますのでそのご報告をさせていただきます。まず、幹線系統が乗車数8,585人、巡回系統が1,075人の方にご利用をいただいております。また問題点といたしましては、さきのご質問のときにもお答えいたしました、大きな問題点としまして、積み残しと乗り継ぎ接続ができなかったというご連絡をいただいております。

（8番只松秀喜君「はい、ありがとうございます。」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） すいません。ありがとうございます。幹線系統バスが8,500人という事でかなりの利用者があったんだという感想です。幹線系統のバスが今回新設されましたけれども、時刻表を見る限り2台のバスでよく運行されていると思います。また考えてみれば、猪野から山の神線というのは、50年ほど前のボンネットバスが走っております昔の国鉄以来で、画期的な出来事ではないかなと思います。今後、西鉄バスの運行に負けないくらいのそれ以上のバス運行ができるのではないのでしょうか。しかし、まだまだ問題も山積みで、バスの台数が2台と少ないために、幹線では、朝、午前中は1時間に1本ですけれども、昼間は2時間に1本とちょっと厳しく、また、先ほども問題になりました、エコバスの乗客数が限られているために、積み残しという問題等も出てきております。満員になって拒否されますと、乗車を拒否されますと、2時間待ちといった状況になります。町長にお尋ねいたします。今後こういった問題を解決する方法とか施策は考えてありますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） あくまでも今回の地域公共交通の改善というのは、現状のいわゆる西鉄バスが路線バスとして通っていたときの状況を改善をやるということで、ただ公共バス、民間のですね、公共バスを通すだけでは、結局もう限界があるという状況になったんですよね。便数それから負担金、いくら負担金を積んでもなかなか便数は増えない。それはもう久山町その路線での利用者数が、現実にも少ないからですね、これはもう致し方ない。民間がそれ以上の利便性を着手できないのはですね。それを補うために、町で町のバスでトリアスからをJR篠栗駅とをつなぐことによって、町民の方の足を増やそうということをしたわけですから。ただ西鉄バスと違うのは、うちはバス運行会社じゃないわけですから、あくまでも町民の方のその利便性、福祉という面も考えてですね、支えていこう

ということですから、これはお金をかければどんなことでもできますけれども、これはやっぱり費用対効果というのはやっぱりあるわけですから、私はそういうのをしっかり見ながらやっていくべきだろうと思ってます。それから積み残しについては先ほど言いましたようにたった1回だけ今発生した状況ですから、これについてはまだ様子を見ながら、これは経常的にということであれば、バスの大きさも考えなくてはなりませんけれども、今現在それ以後は一切起きてないからですね、まだ大丈夫かなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 先ほど前議員がおっしゃったように、発言がありましたように、住民の方からもいろいろな意見も出てきております。こういった意見を吸い上げ、施策に反映させるためにも、半年程たった10月か11月ごろ、住民説明会または住民の皆様意見を聞く公聴会を開く考えというのは、私としてはぜひやってもらいたいですけれども、町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通、いわゆる交通のですねバスのダイヤとか便数とか路線とかのあり方とかいうのは、これは公聴会を開くとか、住民説明会をするには私はすぐわないんじゃないかなという気がするんですよ。廃止とかいうのであれば当然公聴会を開いてやらなくてはなりませんけれども。これは住民の方の利用については、まず関心があるのはまず利用される方だろうと思いますけれども、いろんな個人個人で要望が違うわけですから、それを聞いた上でじゃあ何ができるかということなんですよ。だから、実際に利用してある方たちの情報を聞きながらやるということと、やはり費用の問題、それから、なんですかねその路線を回すにしても恐らく住民の説明会をすると、もっと奥に入ってくれとかいろんな声が、じゃあそれを説明会をして我々がどう対処できるか。これはできないんですよ。だからこれはやっぱり町の政策として議会でしっかり議論、あるいは活性化協議会で議論して、やはり、一番理想的な町民の方をできるだけ多く生活の足となるような路線を組んだりダイヤを組んだり、していく必要があるからですね、むやみに説明会とか開くというのは私は効果的じゃないと思ってますので、今のところその考えはないということを申し上げたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 住民の方からですね、やはりイコバス体制になるときに、何も公聴会とかああいう住民説明会とか住民の意見を聞く場がなかったという意見と、それからやはりいろんな問題点を我々にも告げられます。やはりそういうふうな住民の意見を聞く場っていうものを、ぜひとも作っていただきたいんですけども、もう一度町長の考えをお願い

します。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今申し上げたとおりです。以前公民館等集落に行ったときですね、山田の猪野土井線、これをもとに戻してほしいという意見がたくさん出たことがあります。そのときに、その意見を強く言ってあった方にあなたはご利用されるんですかって言ったらね、私はせんって。だからそういうことなんですよ。結局実際にやろうとしたときに、いろんな意見が本当に利用されてる、あるいは必要とする方の意見なのか、単に自分は乗らんけどということはどうも無責任になりますよね。もっと便数をふやせとか、もっと奥まで入れとか。けどこういう公共問題ちゅうのは全体を考えないとできない問題だから、聞いた上で何もできないという形をとるのがいいのかですね、今おっしゃったように自分は利用しないのに、猪野バス土井経由、多々良経由がなくなったら困るとかね、こういう意見が結構あるんですよ。だから、きちっとやっぱり利用者の人たちの意向とかいうのを調査しながら、そのための地域公共交通活性化協議会の中に行政区の代表も入っていただいたり、議会からも入ってもらったり、商工会から入ってもらったり、そういう形でやらないと逆に言ったらその動きがとれないといいますかですね、そういう個別の意見は当然我々も直接お伺いしながら、それを反映していくという形を、この問題に関してはそうさせていただきたいなと私はそう思ってます、はい。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） はい。町長の言うこともわかります。先ほど言われましたように、ぜひとも乗車されてる方ですね、そのアンケートというものをしっかりとっていただきたいとお願ひします。また現在よくニュースで取り上げられております、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しており、昨日も早良区でやはりブレーキの踏み間違いではないですけども、やはり高齢者の事故というものが起こっております。高齢者の免許証返還の動きが活発化しており、久山町も返還を促すため、エコバスの5千円相当分の回数券を配付されています。しかし久山町も広く、エコバスが通ってない地区の方もいらっしゃいます。やまばと号、昔のやまばと号以来のエコバス2台による巡回をされておりますけども、それを考え直して、前日の予約制にして、オンデマンド方式に切り替えたらいかがでしょうか。オンデマンドとタクシーの併用により、バスが今2台使われてますけども、それが1台で済むかもしれません。そうなれば1台を幹線系統へ移行させることができます。昨年度、交通アクセス費6千300万に対し、本年度予算は8千万弱となっております、これが初期投資だけなのか、それとも毎年かかるランニングコストなのかちよっとわかりませんが、これ以上の出費は難しいと思います。そこで、今ある資源を

最大限に活用するためにも、ぜひこのオンデマンド方式というのを考えていかなければいけないと思いますけれども、町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう少し詳しくですね、オンデマンド方式というのを具体的にちょっと教えていただけますか。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 前日の予約制にしてですね、そこまで迎えに行くような形になると思いますけども、それから、病院等に行ってもらって、帰りはタクシーになると思いますけども、集めるだけはオンデマンドで集めて、あと帰りはちょっと時間もわかりませんから、タクシーを併用になってくると思いますけども、そういった今巡回でぐるぐる回りますけども、それを、前日に予約して、何時に迎えに行くというふうな行動をとればいいのかと思ってますけども、わかりますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃってるのを聞いてるとですね、タクシーが何台もあって予約制にしてその人を迎えに行つてどうこうするのは可能だと思いますけど、今のイコバスに代わるものとしてやるとしたらですね、利用者の方はそれがいいんでしょうかね。とても、明日どこさえバスが行くかもわからない、誰がどこに病院に行きたい人、トリアスに行きたい人、じゃあバスがどう回つて行くのかもわからない。自分たちはどこで、家でじっと待つておくのかですね、なんかちょっとそのシステムがオンデマンドというのは今言われたけど予約制で、そりゃあ特定の限られた人たちで、山の奥のほうの住民の方が前日に予約されたらイコバスがその日は奥まで入つて行つて、そうするとほかの地区の人たちはバスがいつ来るかもわかんような状態が起きやしないですか。だけんデマンドバスというのはやっぱり全く公共交通のない、手段がないところに今おっしゃつたような予約制でということはあり得ると思いますけれどもコミュニティーバスをそれにするというのはちょっと考えられないかなと思いますけど。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 先ほど魅力づくり推進課長から報告がありましたように、巡回バスというのは、ひと月1,075人、千人位ですけども、日に直せばだいたい30人位ですか。ですから30人位の方が利用されているのであれば、その地区に迎えに行くことは可能じゃないですかね。ですから、まあ猪野で言えば山内地区っていうのはイコバスも何も通つてませんけども、山内地区までは迎えにも行けるし、それを行かれるとこまで、久山町内の病院、それからスーパーとかに送つていってもらつて、あと帰りはもうタクシーになると思

いますけども、巡回するわけではないですから。ですから迎えだけを1台で対応できないかなと思ってるんですけど。ちょっとそこら辺はですね、またオンデマンド方式というのは新しい方式になりますから、そこらへんのやり方というのはいろいろ考えていかなければいけないと思いますけども、そういうふうな考え方もできるのではないかなと考えております。町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 巡回バス、エコバスですかね、これがもう費用対効果が悪いといえますか低いというのはもうこれはもうわかっての事業なんですよ。おっしゃるように、むしろもうその人たちにタクシー券を補助したほうが全体的に安上がりかもしれませんけども、特定できるかといったらできないんですよ。基本的に全町民の方を平等に扱わなきゃならない。自分が乗りたいと思わしかったときにいつでも乗れるようにしてあげないかんっていうのが我々の公共サービスですから。予約方式で、これはもう今デマンド方式って言われたらそれは確かにそういう方法もあるけれども、あのコミュニティーバスにしても費用の大半は人件費なんです。初期投資はバスを買うときだけ。そうするとそういう要求にすると、その人を必ず確保せないかん。その人件費があのお金になるわけですから、決してデマンド方式になったほうが安くなるとは限らないと思いますので、これについてはよく議会のほうでですね、やりとりしてもあれですから、ご検討を、皆さんと協議していただきたいなと思いますし。ただ議員がおっしゃってるように、費用対効果はそういうことです、コミュニティーバスにしてもデマンド方式にしてもむしろデマンド方式のほうが恐らく私は高くなると思います。そやから、いわゆるコミュニティーバスが行き届かない、特に離れてる人たちについてどうするか、これはまだ課題としては残ってます。これはある意味福祉の面で、これあの社会福祉協議会もそういう人たちをどう救うかということでご検討願ってますので、そういうのはちょっとデマンドバスというような形が考えられるんじゃないかなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 先ほど言いましたように、2台で月間千人ですから、やはり費用対効果を考えた場合、1台は幹線系統に使用して、1台をオンデマンド方式でできるようなやり方というのを今後考えていってもらえればなと思っております。

続きまして、避難訓練の実施をということですがけれども、3月議会でも質問しましたけれども、再度質問いたします。今回総務文教常任委員会にて、愛媛県大洲市三善地区を視察してまいりました。この三善地区というのは、田園風景が広がる人口850人ほどの地区で、ちょうど猪野区の住民くらいのところかと思っております。この地区は愛媛県の松山市の南

に位置します大洲市を東から西へ流れる肱川の下流域に位置しまして、昨年7月7日広島豪雨の際、肱川の支流にある野村ダムと鹿野川ダムが耐え切れずに放流を開始し、その影響により肱川が氾濫をおこし、その地区は床上、床下浸水が始まりました。1次避難所でありました公民館では、浸水したときに30人ぐらいの方が避難されておりました。その自治会長の判断によりまして、住民を高台にある変電所へと誘導され、この1時間後には、避難されておりました公民館も隣の小学校も完全に浸水しております。自治会長の話によりまして、日頃の訓練があったから住民を先に先に誘導することができたと言っていました。この言葉の重みというのが非常に感じられるところでもありますけれども、訓練をしていないと先に先に、浸水が始まってから避難をしてもどうにもならないわけですから、先に先に行動を起こす、それが日ごろの訓練の成果ではないかなと思います。久山で災害があったとき、各区の区長さんは、今日区長さんも来られてますけれども、各区の区長さんは住民の生命を守るといった責任感と使命感のもとに行動されます。町長にお尋ねいたします。この区長の行動がしやすいように、一度は避難訓練をされてはいかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議会でも大規模災害のあったところにご視察されたということだと思いますけれども、これまでも久山町もいろんなやはり大雨、短時間雨量が大きい日もあって防災をやってきた経緯がありますけれども、今全国的に国をあげて防災に取り組んでるのはやはり大規模な、これまで経験したことのないような1時間雨量とかですね、そういうときのやっぱり防災についてを特にやってるところでございます。これ我々もいろんな研修をさせられますけれども、今議員がおっしゃったように、通常の防災っていうのは、いろんなハード的なもので行政が中心となってやる人が多いんですけども、今一番やらなきゃならないのはやっぱり、もう大規模災害というのは、いわゆる自然災害というのは、防ぎようがない災害なんですよね。ですから、何をやらなければならないかということ、いかに住民の方の命を守るかということに最大限防災計画、訓練をなさいたいということです。議員がおっしゃったように訓練が一番のやはり効果的だと思いますので、まずはやはり住民の方の避難訓練っていいですか、いわゆるそういう状態になったときの行動計画を経験しておくのとないのとでは全く違うと思いますので、ぜひこれだけはですね、訓練をですね、体験をしていただきたいなと思ってます。そういう意味で、行政区長さんにも、これは町全体でやるようなものじゃない、やはりそれぞれの地域地域での状況の中で訓練することが一番効果的、これはもうどこの自治体もそういう形でやってますけれども。まず、町内では、二つの地区が、住民の方を交えての、実際の起きたときに連絡があ

ったらどう行動していただくかという訓練をしていただきましたので。こういう訓練をですね、ぜひ八つの行政区全員の住民の方と一緒にやりたいなと思ってますので、これはぜひ行政区長さんのほうにもお願いしてまいりたいと思ってます。今回久山町も今有線放送等で周知してはいますが、この防災無線と直結するような形で今の有線に替わる連絡体系をとるように、議会でも予算をとっていただきましたので、防災行政無線のシステムの工事を今年度入ってまいります。そうすると、各家庭に直で入りますし、国家的な自然災害だけでなくですね、危機的な案件が発生したときにも直通できる。また自然災害の行動計画についても今度国も見直しを行いまして、1から5段階のレベルに修正して1、2の段階では、警戒レベル1から5までしてるんですけど、警戒レベル3になったらですね、まずは高齢者等ですね、あるいはその身体に不自由な方、あるいは乳幼児を抱えてある方たちに対する避難のお知らせをするという、警戒レベル4になりますと全員の方に避難勧告を出すというような避難指示ですか、避難勧告もしくは状況がひどい場合は避難指示という形で、レベル5になるともう災害が発生してる状況、このときにはおっけないということですから、少なくともレベル4で全員の方に避難指示あるいは避難勧告を出しなさいというそういう内容に今回変わりましたので、こういうものを防災無線あたりで住民の方に今後流していきますので、まずやらなければならないのは、こういう内容について、住民の方に警戒レベル1、2はこうですよ、3になるとこうですよということをしつかり周知していくことをやらなければならないと思ってます。そういうのを周知した上で、先ほど言った地域ごとの訓練、我々は行政で行政はですね、大災害時のそういう状況になったときの防災体制の動き、行動計画というのを今年度ぜひやりたい。そのときに、おっしゃった行政区長さんたちとの連携、あるいは消防団との連携をという形での訓練をやるように、今進めてるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） はい、ぜひともお願いいたします。先ほどちなみにですね、その大洲市というところでは人口4万3,000人くらいなんですけども、この豪雨で5人の方が命を失われております。大洲市の話では、死者を出したのは今回が初めてということで、やはり、日ごろの備えと訓練というのは大事ではないでしょうか。今町長がお答えいただきましたけれども、3月議会で私の質問に答えてくださったように、今年は大規模災害を想定して役場職員、役場職員の防災組織、行政区長さん、それに消防団との連携訓練を行うとのことでしたが、そういった大きな訓練も必要かと思えます。しかし、やはり各地区、各地区地形も問題点も違うわけですから、町長が何月何日に実施しますと言ってくれば、各地区で考え、各地区の判断により実施されると思えますので、ぜひとも、そういった日

にちの設定というものをお願いいたしたいと思っております。今年はまだ間に合わないと思いますので、今年各地区にて、先ほど言われましたように、防災計画と災害時行動マニュアルを作成していただいて、来年早々には訓練を行っていただきたいと思っております。再度町長の考えをよろしくお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 訓練はですね、町がこの日に一斉にやってほしいという形でやるよりも、やっぱりしっかり行政区、いわゆる防災組織というのは各行政区作っていただいておりますので、地域の盛り上がりでやっていただかないと、なんでも町が音頭を取ってやればいいのかという恐らく効果的じゃないと思うんですよね。やっぱり視察に行った先の区長さんの行動がそうできたのは、やっぱり行政区長さんを中心に、そういう住民の方との恐らくいろいろ勉強会もやってあると思うんですけど、やるのが僕はこの災害に関しては大事だと思うんですよ。なんでもその行政が行政がという形でやるんじゃないで、自分の命は自分で守るという意識をまず住民の方に持っていただかないと、これは絶対その効果を生まないと思うんですよね。我々は災害が発生したときにはもう、それぞれの集落の現地にほとんど職員は行けないと思います。やっぱり一番にとっていただく地域の防災組織の方たちに動いていただかないと手が回らない、恐らく現実そうだろうと思います。そして、状況にもよりますが、第一避難はそれぞれの地域に今もお願いしてる、避難所、公民館あたりを中心としたところに今いろいろ区長さんにお手伝いしていただいておりますけど、そういう形だけで、短時間の雨量が来たときには、もう逃げる場所も別のところになるかもしれません、地域ごとに。集まって来よったらそれによって災害に巻き込まれる。だからこれはやっぱりですね、熟度を高めてやらないと、猪野と下山田でやっていただきましたけども、やっぱり区長さんたちが中心となって綿密に行動計画、ここはここに集まってもらおうとかですね、どういう形でやろうかと。僕はそこから大事なことをやろうと思うんですよ。行政がやるべき事と消防団あるいは消防署、それぞれの役割をですね、負担を分担をさせていただいて、もちろん我々はこういう訓練をやるからということであれば、消防署と連携をとったり、あるいは訓練の中にそういう講演、講習会をしていただく講師を手配したり、そういういろんなその行政としての手伝いができますけど、あえて申し訳ないけれども、避難訓練についてはね、やっぱり行政区単位でしっかりやっぱり地域の状況が違うわけですから、一番大事なのはやっぱり住民の方の意識なんです。これを町が設定したからやりなさいという形よりも恐らく僕はそれのほうが効果的だと思いますので、ぜひそういう形をとっていただくよう、また行政区長さんたち今日お見えですけど、お話をさせていただきたいと思っております。やっぱり猪野とかですね、下山田の方たち

はそういう経験をされてるから、いざという時にはもうどこに行かなければならないということだけは皆さん経験してある。だからこれはやっぱり風化させないように定期的にやるということ。それから訓練もですね、やっぱりやるには今年は間に合わないとおっしゃてましたけども、やっぱりそうですね、年間行事がぎっしり詰まってるんですよ公民館行事とか。だからやっぱり区長さんたちもやりたくてももうほかの行事がいっぱい詰まってるということだから、来年度はぜひそういうなんですかね、公民館行事を含めて、そういう日にちをとるのかとらないのかということも協議させてもらったほうが、例えば今年はこの行事はちょっと休むとかですね、そうしないともう恐らく日程がいっぱいなところがあるから、そういう意味ではそういうところをですね、町と行政区と一緒に考えてみるということも必要だろうと思ってますけれども。ただ実施訓練計画については、ぜひ行政区単位で私は、実施時期も含めてですね、町民の方の自分の命は自分で守るという意識をやっぱり養っていただく、これをぜひお願いしたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 町長の言うこともしっかりわかります。やはり、基本となります住民の命は地域で守る。それで、やはり区長さんのほうには、大変と思いますけども、やはりお願いしていかなくてはいけないと思います。何月何日というのが町としては無理ということであれば、そういうふうな3月、4月、ぜひとも推進できるように、各区のほうと話し合ってくださいですね、ぜひとも各区で避難訓練の実施というのを推進していただければと思います。最後にもう一度だけ町長の意見をお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これはまた行政区長さんと区長会とお話をさせていただきますけれども、私は最低限ですね、猪野とか下山田が実施された、そのときにどう住民の方が自分はどう動いたらいいのかという避難訓練をですね、ぜひ実施していただきたいなということをお願いしたいと思ってます。その中でいろんな役場としてやることについてはですね、また協議をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） やはりですね、区長さんも区民全員を動かすわけですから、なかなか大変だと思いますけども、ぜひ町のほうと各区とですね、一体となって避難訓練の実施をお願いしまして私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は11時20分から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時7分

再開 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私は、新興住宅環境並びに荒廃地についてのご質問をいたします。

久山町の社会環境や自然環境の良さに希望を持って、移り住んでこられた方々によりよい環境を提供することが行政の仕事だと思っております。まず、上久原区画整理内に居住された方々の小組合の組織を早く立ち上げ、久山の文化、慣習を知っていただくことが必要であると思われる。その小組合作りに対する行政の指導体制を尋ねます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今お尋ねの分は上久原の区画整理組合、上ヶ原の区画整理組合の区域のことだと思いますが、組合、小組合、新しい入居者についての組合のあり方については基本的に各行政区のほうで行っていただいております。ただ上ヶ原は大きなエリアでございますので、当然これから家もたくさん建ってきたのですよね、組合を作っていく必要がある。これはあくまでもまずは基本的に行政区長さんのお考えを尊重して、やっているとございまして、今現在上久原については、地元の区長さんが、しっかり新しい地区の方の意見を聞きながら、その組合作りに動いてある状況にありますので、特段私としては問題はないんじゃないかなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 次に良い環境づくりの一環として、区域内の区画整理区域内のことですが、区域内の防犯灯についての行政の体制をお伺いいたします。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員、防犯灯のことにしまして、通告に入ってませんけども。

（9番久芳正司君「いえこれは一つの環境の中での質問でございます。」と呼ぶ）

環境も入ってませんけど。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私の解釈としましてはですね、小組合を作っていく。その中での環境づくりの一環としての回答ということを考えておりました。

○議長（阿部文俊君） 1番でしょ。

（9番久芳正司君「はい」と呼ぶ）

上久原土地区画整理区域内で早く組合を作るべきではないかっちゅうところですよ。

(9番久芳正司君「はい」と呼ぶ)

そのことに対しての

(9番久芳正司君「そのそのの付属しての外灯でございます。だから質問でなければご回答はできないということであれば結構でございます。」と呼ぶ)

その件につきまして町長答えられますか。

町長。

○町長(久芳菊司君) まず状況について、担当の都市整備課長から説明させます。

○議長(阿部文俊君) 都市整備課長。

○都市整備課長(井上英貴君) それでは、ご質問についてですね防犯灯についてお答えさせていただきます。現在ですね、地元の上久原の区長様と色々な協議をさせていただきまして、当然防犯灯につきましては、居住者がですね、増えますと、防犯のために設置するものだということで、町としましても、できるだけですね、積極的に設置してまいりたいと思っております。ただしですね、しかしながら設置につきまして町のほうでやってるんですけども、電気代とか維持管理につきましては地元の行政区のほうでの維持管理をお願いしてる関係もございまして、区のほうからですね、正式な形でご要望という形が上がってまいりましたら積極的に町のほうで設置するというところで進めてまいっております。以上です。

○議長(阿部文俊君) 久芳議員。

○9番(久芳正司君) 確かにですね、組織作りや防犯灯については、区長さんを初め、区役員で取り組んでおられることは存じております。苦勞されていることも分かっております。しかし、将来的に課題が続くごみ収集所や収集の作業や、町の外灯、防犯計画は町の基本計画内だと思われま。町としてもですね、少し積極的に協力してもいいのではなからうかということで再度町の体制をお聞きいたします。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 今のところそういう組合作りにしても防犯灯についてもですね、きちっと行政区長さんと要望を聞きながら、また依頼があればそれに対して体制でやるということをしちつと確認し、そうした中で動いてますので、町として積極的にとか、むしろそれは逆であってですね、町がそういう取り決めで久山町の場合やってますので、逆に区長さんをさしおいて町のほうが直接住民の声を聞くというのは、これはちょっとまた、行政と区長さんとのやりとりの中で反するんじゃないかなと思っておりますので、特段今区長さん

からそういうご意見もいただいてないし、だいたい一番地域のことを周知してある区長さんからそういうお声があればそれに対応させていただいてるのが現状でございます。町はそのような方針でこれからもいきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 今町長さんがおっしゃることはもっともだとは理解はしております。しかしながら、もう住居を構えて数年も経って、現状でありますので、やはりここは町としても、区長さんたちに対する助言というものはもう少しあっていいのではなかろうかという感じで質問したところでございます。

では次にまいります。次に、上久原集会所についてお尋ねいたします。区で催してある老人会は、2年前から上久原区内にある建物を借りて行われているのが現状であります。現在の集会所は、上久原の住民が200戸に満たない時代に建築されています。区画整理事業に伴い、400戸以上を超した現在、これからも増えるであろう住民のための、憩いの場である集会所をどのように計画されているかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町では各行政区に集会所というのを設けておりますけども、この規模というのはもう一定の規模で考えております。当然上久原の集会所ができたときにはある程度の将来人口も見据えた中での集会所の面積になっておると思いますので、これが人口が増えたからといって、その地区の方々が全員収容するようなですね、そういう施設というのはとても各地区のコミュニティー施設の規模には、していこうという考えは今のところ行政のほうではありません。だから各行政区の集会所面積、おそらく上久原の集会所は割と標準的な施設になっておると思いますので、あとそれ以上増そうとすれば各地区ですね、その規模拡大という形になっていこうと思っておりますので、いろんなその集会所かあれをですね、それは逆にその面積に合わせた形での利用の仕方を考えていただくことになっていくと思いますので、恐らく、人口としては下久原あたりはもっと多いただろうと思っておりますけれども、そういう形での利用をしていただいております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） その点はわかりました。今後状況に合わせてですね、いろんなことを区のほうから願いますと思いますので、その時はよろしく願いいたします。

では次にまいります。次は久山町の農地について尋ねます。高齢化社会を迎えた久山町の田畑が、今後どの程度の範囲、戸数が自分の手で耕作できなくなるのか想定ができるか。大まかな数で結構でございますので分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今現在ですね、いわゆる荒廃地と言われるのは、下久原地区あるいは柳ヶ原の奥にあるところで、下久原地区は265平方メートルということでございます。またご承知のように柳ヶ原というのはもうほとんど人が出入りされてませんので、荒廃地がかなりあると思いますけれども。今後どの程度荒廃地化していくかということなんですけれども、私としては久山町は田園都市構想を進めていこうとしてるわけですから、これからその荒廃地化が進む、させるというよりも、荒廃地化させない政策をですね、進めていきたいと思っておりますし、そのような形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 町内の田んぼの中で、田畑で、耕作をしやすい土地は他町村の人に管理され、近隣耕作者とのトラブルもあるように聞きます。また、耕作条件が余りよくない田畑は荒廃地にされることは想像されているかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） だからそういう想像は逆にするよりも、荒廃地化しないようにいろんなやっぱり農家の方といいますかね、現在動いていただいております耕作ができない人たちをどうするかという形をですね、それを担っていただく組織なりをですね、やっぱり進めていくべきだろうということで、今、担当部署でもそういう動きをさしてるところでございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 山裾の田畑はイノシシ、シカに荒らされ荒廃地に早くなるというような想像ができますが、その点ご存じでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 荒廃地になるというよりもやっぱり田畑といえ、これは各所有者の財産なんですよね。だから、それはやはり、きちっと管理をしていただくのが望ましいし、そういう中でおっしゃってるのが、有害鳥獣の対策のことだろうと思っておりますけれども、これについても今本当にこう猟友会の方たちの協力をいただきながらですね、有害鳥獣の数を減らそうという形でいろんな成果、年間やっぱりシカとか350ぐらい昨年も捕獲しておりますし、イノシシもそれ相当の数をやっておりますしですね。そういう対策で自然というのが相手ですから、なかなかこれをゼロにするということは非常に難しいけれども、その効果は出てきてるんじゃないかなと思っております。私のところでもその山つきの農地ありますけれども、やっぱりシカ対策としては、それぞれ今周辺の人たちも、農家の方たちが柵をしたり、そういう形で、臨機応変な対処をとっていただいておりますけれども、ある一面ではそういうやっぱりご協力を願わざるを得ないというのが実態でございます。ですから、

防除のネットあたりは町のほうで無料でお渡ししてるということでもありますので、山つきだからできにくい、特に野菜とかできにくいところがありますけれども、そういうところのその場所にもよるんですけど、土地利用を見直すかということはあると思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私はこれまでに、幾度か鳥害対策を、何かできないかという質問をいたしました。今回の町長の答弁と同じように、町の回答は町としては対策は余り考えないと。当事者どうして考えていただきたいという答弁でございますが、本当にこれから先もこれでよいのか。他町村では広範囲な対策をしてあるところもたくさんあると思いますので、そういうところの研究ということもできないものかお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃってるのは恐らく、山裾にずっとそういう柵をして、いわゆる有害鳥獣をシャットアウトするということだろうと思いますけども。基本的にですね、いろいろ調査もさせてます、よその地区も。それはそれなりの弊害もあってるし、またやってあるところもやはり自分たちの所有地の中での農家の方たちが共同して話し合って柵をずっとされてるわけです。久山町で全くシカ、イノシシを排除しようとする、全ての裾野のエリアに柵をしていくことになりますけども、それはちょっと不可能じゃないかなと。出入りされるにしても全部所有者がそれぞれおられるわけですからですね、それをやれとおっしゃるのかですね。うん。やっぱりその辺が非常に限界があるというところがございます。一度立てとけばもうそれで全く問題ないということではございませんのでですね。だから個人でやってくれということは決して、ただ、それぞれの土地についてはやっぱりそれぞれ皆さん今それぞれの防除あたりをしていただいていますので、そういうやっぱりご協力をお願いせないかん。ただそれに対する材料支給とか、物は町としてやってる状態でございますし。国、県の施策としてももうそれしかないんですよ実際。駆除しようとしたら一斉に駆除するのが1番いいんですけど、実際はいろんな銃の規制法で猟友会の人も、彼らは夜行性ですから夜出てくるわけですから、だけど夜は発砲できない。あるいは民家から200メートル以内では発砲できない。そういういろんな規制があつてですね、できない状況の中で、どの自治体も苦慮してるのが実態だと思いますので、何かそういう特別な良案があればですね、ぜひ教えていただきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 確かにですね、いろいろの条件はありますし、我々も実際町から網をもらって防御をしておりますのでおっしゃることは大変よくわかります。しかしながらやはりもう少し町としても研究する部分はあるではないかというような気がする、あえ

て今回質問させていただいたところでございます。町の田畑は90%は調整区域で拘束されています。拘束したのは行政といっても過言ではないと思います。拘束された田畑では、耕作以外に利用はできず、後継者もない。今の現在だからこそ久山の田畑は久山の宝として行政が農家と一緒に守る時だと思われませんが、町の協力は望めないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 市街化調整区域あるいは農振関係の線引きといいますか、規制っていうのは、町が拘束してるということをおっしゃったんですが、必ずしもですね、特に農地の場合、農振農用地を昭和40年後半に指定してると思いますけれども、当時はやっぱり、久山町も大事な農地を守るためにそういう線引きをして、これはきちっと地権者の方との同意なしではできませんので、同意をいただいて線引きをしたと思います。農用地農振区域あるいは農用地になると、土地の規制はありますけれども、そのかわりそこにいろんな圃場整備とかですね、土地改良とかいろんなことが国の補助金をいただいて整備、ほとんどがそうだと思います。今のされてる農地というのは、だからそういう恩恵があつてのをちゃんと農家の方も了解の上で、そういう線引き。町としても優良な農地として残しておく。当時やっぱり農業というのは、やはり久山町の基幹産業だったと思いますのでね。そういう中で線引きがなされてるということですから、町が一方向的に拘束したということじゃあ決してございません。またいろんな農家の方の一つの財産ですから、これは相続され、普通そうじゃないと相続税でなくなっていくんですけど、ほとんどがいわゆる評価額というのは低い形ですから、ちゃんと農地は守れたというメリットの面もあるんですけども、今ここに来て、やっぱり後継者の方がほとんど農業から離れて、いわゆるサラリーマンの方が増えて一つの資産として農地を抱えてるときに、他の土地利用がいろいろできないからですね、拘束がきつい、自由に土地利用ができないという不便さはお感じになってると思いますけれども、そういう経緯というのをですね、町が拘束してるから町がなんとかやれという、やなくてお互いこれは協力して残して、あるいは活用できるような形をとっていくのが、まあそうするべきだろうと私は思っております。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久方正司君） よくわかります。私は拘束された土地を開放せろとか、こういう問題ではなくて、やはり田畑は田畑として守っていく方法を町として考えていただきたいと。これは町と考え、町が考えるというよりも、やはり地主さん、農家と一緒に考えなければいけない時代ではないかということ強く申し上げたいところでございます。町長さんの立候補の時の言葉に、田植えを終えた一面の水田のすばらしさをたたえ、これからの久山

は農業であると言われました。夏がくるたびに、水田のすばらしさを私は感じております。町の隅々までの田畑が守れることを願い、今後の大きな課題として私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久芳議員おっしゃるとおり、私もそう思っております。農地というのは農業だけじゃなく、多面的な機能を持っておりますので、これだけの農地を残していることが、いろんな局地的なですね、大雨のときにも、やっぱり調節をやっているんじゃないかなと思いますしですね。議員がおっしゃったように農地をなくすんじゃなく転用するんじゃなくて、農地として残せるようなですね、そういうのを、農業者の方とこれからまた協議させていただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） これで暫時休憩に入ります。

再開は13時30分からでございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時44分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番清永義弘議員、発言を許可します。

清永議員。

○2番（清永義弘君） 私は今回の一般質問につきましては3項目質問させていただきます。

まず1点目は草場区再開発事業についてでございます。2項目めには公共施設の大規模改修等について。3項目めには、公共用施設の跡地利用についてであります。

まず1項目でございますけども、草場区再開発事業について、第1期工事が4月末に完了し、今後草場区の大きな発展や活性化に期待をするところでございます。パートナー会社との土地の売買契約を4月に締結し、本年9月から10月にかけて分譲予定と聞いておりますが、現在の事業の進捗状況について、担当課長であります財政課長のほうから報告をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） お答えいたします。草場地区再開発第1期造成工事につきましては、議員ご指摘のとおり3月末に完成いたしました。4月の16日県の検査を経て、5月17日福岡県公報で完了公告がなされました。これを受け、報道機関に対し情報の投げ込みを5月27日に行いました。また町のホームページにおいて草場再開発第1期造成分譲情報

を6月中旬に掲載する予定でございます。なお、販売に向けての手続きについては、現在、先週末、地目変更登記を完了し、ただいま分合筆の登記を行っている状況でございます。分合筆登記が完了次第、パートナー企業11社との分譲販売に関する協定書、販売代理契約書を締結する予定となっております。パートナー企業は6月中旬より10月中旬の完成を目指しモデルハウスの建築を行うこととなっております。またモデルハウス完成に合わせて町開きイベントを開催し、以降定期的な販売イベントを行っていくようになっております。6月から10月までの間はパートナー企業による独自販売を行っていくようになっておりますけれども、大々的な分譲開始告知につきましては、町開きにあわせて行う予定となっております。以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） ありがとうございます。今課長が申されるようにですねそのイベントがスムーズにいきますように段取りのほうよろしく願いいたします。次にですね、分譲に当たって区のほうとしては二つの懸案事項があります。まず一つは、皆さんももしかしたら経験あるかもしれませんが、草場区内に入る前の工場から発せられるにおいでございまして、工場周辺はもちろんのこと、風向きによってはですね、草場区内ににおいが漂ってくるというような状況があります。もう1点目は、新幹線のガードを越えて草場区に入ったすぐの景観がですね、工事現場のような状況でありまして、中に入っただけで住宅地だなぁという感覚がないというようなことで、そういう雰囲気は全くありません。また近隣の会社ではですね、ドラム缶を使って敷地内で野焼きをしているというところもございまして、あまり環境が良いとは言えない状況にあります。今後分譲にあたってはですね、新しく入ってこられる住民の方々から変な風評被害が出ないというような、出ないようにですね、パートナー会社と十分に協議をしながらやっていただいて、第2期、第3期工事に影響が出ない対策をとっていくということが必要だと考えますが、そのパートナー会社との協議をされておるのか、また、今申しました内容についての改善方法があればですね、財政課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 今、議員のほうからのご質問にあります臭気についてでございますけれども、臭気につきましては個別の捉え方があると考えております。パートナー企業とは販売前に現地周辺等を調査をいたしましてですね、共同で調査等を実施いたしまして、認識を共有したいと考えております。種々問題があると、問題個所につきましては全てを販売のときに説明するのではなく、購入される方が、そのことについて問い合わせがあった際には、パートナー企業、どこの企業におかれましても同じような回答ができるよ

う、企業間、それと事務局のほうで協議しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） このことは十分ですね、協議していただいて進めてもらいたいと思います。なんせですね、多額の歳費を使ってですね、開発にあたるわけですから、これが無駄にならないようにですね、お願いをしたいと思います。今日の一般質問の中で指名はしておりませんが、財政課長のほうから言いますように、考え方によってはですね、生活環境というところがあるかもしれませんので、後日ですね、生活環境課課長ともですね、十分協議しながら検討するというようなことも大切だろうと思いますのでよろしく検討方をお願いしたいと思います。

次にですね、草場区の再開発にあたってはですね、草場区のほうで、草場区まちづくり協議会を発足しとります。協議会からですね、五つの項目について、要望事項が提案されてると思いますが、その回答のですね、説明会の時期はいつなのか課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。なおですね、この内容については個別の内容になってきますので、この議会の中での内容の説明についてはいりません。時期がいつだということをお答えしていただければ助かります。担当課長お願いします。

○議長（阿部文俊君） 財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 地元説明会といいますか、草場地区まちづくり推進協議会と私どもも財政課それから株式会社コプラス、それから今回町の議案で出しておりますけれども、開発施工業者を含めたところですね、現在6月18日の日程で草場区のほうと調整を行っているような状況です。6月18日に行うのではないかと考えております。以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） その協議会についてはですね、地元の区長さんと担当部署とですね、協議をしていただきまして、なるべくスムーズに協議が進められるようにですね、努力をしていただきたいと思います。

次にですね、2項目めに入らせていただきます。公共施設の大規模改修等の質問でございます。今久山町が抱えている、公共施設にはですね、耐用年数が経過した器具・備品や小学校体育館の天井・壁の崩落やプールの老朽化、また本庁舎の建て替え工事など問題を抱えている施設が多くみられますが、議会では、各議員から設備に対する保守修繕等の一般質問がよくありますが、各課の担当課長からはですね、大規模改修時期に優先順位をつけて検討したいとよく議会で答弁されております。どこまで実態を各課が把握されてるのかわかりませんが、状況はわかりませんが、財政課ではこの各課から提案された

案件を総合的にまとめて、優先順位を付け、次年度予算を検討されておるということを聞きました。議員として各課が考える大規模改修の優先順位はどのような施設または器具・備品なのかということが実態的にはわかりません。このことはですね、やっぱりお互いに共有して補正予算や来年度予算について、検討していくべきだろうと思いますので、今後の施設利用の観点からですね、大規模改修工事や買い換えなどの各課の協議の進捗状況についてですね、どのように財政課と協議がなされているのかというのを確認の意味でご報告ができれば、お願いしたいと思いますので、財政課長のほうから取りまとめをよろしくお願いします。

○議長（阿部文俊君） 財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり久山町が保有する公共施設の中で、補修が必要なものは各課より逐次相談がございます。軽微なものに関しましては、その都度補修・修繕を実施しているような状況でございます。また財政課としましては、毎年度当初予算編成前に、5カ年計画、事業計画を各課に作成していただき、その計画に基づき予算の配分を行っているところでございます。特に配慮する点としましては、住民の生命、身体、財産にかかわるもの、それから当該財産の機能不全によりまして、住民生活に重要な影響を発生するものについて予算配分の対象としております。各課からあがってきている主なものでございますけれども、都市整備課、それから現在産業振興課に分かれましたけれども、元、旧の田園都市課のほうからはですね、道路や排水設備、交通安全施設、それから、農業用施設等のインフラの改修をはじめ、学校関連施設では教育課のほうより小・中学校のプール改修、山田小学校大規模改修や体育館の改修、それから中学校グラウンドの照明の改修、それからコミュニティー施設関連では、各集会所等の外壁や内壁、それから屋根等の改修、文教関連施設では子育て支援センターの外装内装の改修や屋根の補修、学童施設の増築、それからケイマンゴルフ場関連の改修、レスポアール久山の照明改修と多種にわたって要望があがってきているような状況でございます。これ5カ年計画のほうに載っております。ただ、今後優先順位を定めるために予算の範囲内で改修を検討する必要があると考えておりますけれども、個別事業に要する費用がおのおの数千万から1億数千万円と高額な状況となっております。補助金の有無や緊急性等をさらに調査し、予算化をする必要があると考えております。以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 内容についてはですね、今課長が申されますように、5カ年計画をもってですね、事業をやっていくというところでございますので、それについてですね、十分に配慮しながら優先順位をつけられてですね、対策に当たっていただきたいと思いま

す。その中でですね、私たち議員も今申されましたような一つ一つが中身がわかってるわけでございますので、特に予算の関係については、議会を通さなくちゃいけないもの、それから、町長権限で行うものとかいろいろありますけども、なかなかですね、実態がわからないというふうな状況もありますので、今課長が申されますような内容のものをですね、議員が一体となって、把握できると。それが議会の議論になることであれば、一つの方法としてもですね、行ってきたいと、参考資料として必要だろうと思いますので、次回の議会の中でも結構ですので、今課長が発表されたような各課からの施設の問題点、それをですね、報告していただければ、ペーパーで報告していただければ助かりますので、段取りができるということであれば対応方お願いしたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） 一応先ほども申しましたとおり、5カ年計画は既に作成されているような状況でございますので、その分を基に資料を作成してご提示したいと思います。以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） それではですね、今課長が申されましたように、資料作成の方よろしくお願いをしたいと思います。

次、3項目めでございますけど、公共用地の跡地利用でございます。前回3月議会で、上久原地区の観光交流センター事業跡地利用について質問させていただきましたが、当時の経営企画課の課長の話ではですね、公有地拡大推進法に基づいた取得財産、行政財産、今後の利用活用については農政を含めた検討が必要だと。また、担当部署である魅力づくり推進課課長の当時の矢山課長でございますけども、計画を立ててないということで申されました。当時の担当の魅力づくり推進課はですね、農業振興や観光振興のための取得した土地でございますので、当時の状況は私もよくわかりませんが、事業が一旦破綻したとはいえですね、担当部署から言いますと、利用方法を当然検討していくべきではなかったかなと思っております。そこでですね、今ちょっと担当課長がかわりましたけども、魅力づくりの推進課長の川上課長のほうにお尋ねしたいんですけども、今後このようなですね、利用計画が検討されているのか、されていないのかですね、ありましたら答弁方お願いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いいですか。

（2番清永義弘君「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私の方からお答えさせていただきます。上久原山の神のところにある町有地の件だと思います。この件は先ほどおっしゃったように、町として農業振興、それから農業振興だけやなく、基本は町の活性化ということで、農業振興それから観光、産業といいますかね、を振興させることによって町の活性化、そしてまた、雇用を目的として、当時農産物の販売はじめいわゆる観光産業、観光振興センターということで、交流センターですかね、という形で県の事業である道の駅事業とあわせて、そういう施設を造っていこうという計画で進めておって、国庫補助事業の中で取得した農地でございます。ただこれは諸々の議員もご存じのとおり、理由があつて事業断念ということになりましたので、これについては、当初執行部としても、計画を提案し、事業予算まで承認していただいてスタートした事業が途中でノーという形という、ちょっと異例のような結果になりましたので、この土地の跡地利用については当然慎重にいかなくてはならないと思つてます。ただあそこのことを考えて、全く別の目的にするというんじゃないで、やっぱりこれは議会の皆さんも非常に関心があるだろうし、また地権者からは、そういう目的で取得をさせていただいてますので、やっぱりきっちり、基本的にはそういう目的に沿つたもので活用したいなと私自身は思つてます。ただ、跡地の計画についてはまだ今のところ白といいますかね、真っ白の状態、これからやっぱりいろんな農業問題も抱えてるし、もともと農業者の人についても、なにかそういう作つても販売するところがないとやっぱり意欲もないだろうし、そういう目的もあつたんですけども、先ほど言いましたように、農業振興に使うのか、あるいは当初していた様な農業振興とかいろんな観光も含めての、何かそういう計画を持つていくのか。それ以外のいずれにしても地域活性化の事業にしていくべきだろうと思つてますので、これはやっぱり以前は申し訳なかったけど、行政で考えて下に落としたという経緯もあつたのでですね、今回はしっかり、農業者とかあるいは商工業者の方、それから町づくりに関する人たちの意見を踏まえながら議会とですね、議論してはっきり足並みがそろつたところで、この土地利用をしていきたく思つてます。今のところ、計画は白の状態でございます。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今町長が申されましたように、なかなかその計画をするのが難しいというのは十分わかります。しかしながらですね、せっかく取得した土地でございますので、やっぱり全員協議会なり開いてですね、跡地の有効活用というのをやっぱり考えていく必要があると思つてます。特に前回も町長申されましたけども、農業振興ですね、農業振興や観光振興の拠点として、そこに販路になるものをつくるということ、全員総意で協議会を進めて議会と町と合意した土地の利用を進めたいということでおっしゃってます

ので、まずはですね、私はもう当然それがもう大事なことというのは十分わかります。ただ、町の方針としてですね、せっかく取得した土地でございます。それも先ほど、町長も申されましたように、農業振興だとか観光だとかいろんなことをやっていくための、土地をせっかく買われているわけでございますので、まずはそこを利用するためにですね、利用するために協議会を進めていく中で、まずはやっぱりその拠点となるですね、なる土地を作るためには、あそこの土地を埋め立てをして、土地の利用としては農業振興とかいうことを利用するための目的として埋め立て工事をすると。埋め立て工事をして、それは当然時間がかかったりお金がかかったり当然なります。それは皆さんもう協議しながら理解を求めてですね、やっていただいて、そこに先ほども町長も申されましたように、やっぱり農家の方が集まって来やすい土地、やりたい土地というのを作っていくということが一つ大事だろうと思います。やっぱり農家の方がですね、やっぱもう本当にその跡地を早く有効利用するというのが、せっかく購入した土地でしょうから、その計画をですね、立てていくという行動を起こしていただきたいなと思っております。それとですね、地元のほうではですね、私が聞くところによりますと、農業後継者や担い手の方がですね、そこを拠点とした農業づくりというものをですね、やっていきたいというような話も聞いております。ですから、まずはこの土地を埋め立てをして時間はかかります。しかしながら、そういう農業を進めていこうという方たちがいればですね、そこを町なりに応援して、協力して、芽を大きくさせる。そうするとそのグループがですね、やっぱり町の中に、ある特産物ができたりとかですね、そういう農業の取り組みの努力を多分していかれると思います。そういうところでの農家の方々が、使いやすい土地づくりというのをまず計画していただいて、そこからの、農業の核を作っていくということをですね、やっていただければなと思いますけども、そういうふうな計画をですね、町長のほうに組んでいただきたいと思っております。私の一つ考えるにはですね、やっぱり一つはやっぱ農家の方が埋め立てをすることによって、その場所で皆さんが集合して、作られた野菜や果物や花や場合によっては畜産物とかですね、そういうものを全部そこに集まって集出荷場を作って、集出荷場があればいうようなところ。それから六次産業ができるような加工施設ですね。そういうものをやっていくという一つの案ですね。それから、やっぱ農業者の、農業の担い手、後継者の担い手ですね。そういうところのですね、方の意欲を向上させるための土地の構成をする。それから

○議長（阿部文俊君） すみません。傍聴人の方静かに願います。

清永議員どうぞ。

○2番（清永義弘君） それからもう1点はやっぱり販売や、流通のルートのための施設です

ね、そういうものを作っていく。そんな土地利用計画を設定していくというのが私は大事だろうと思いますけどね。いろいろこうやり方はいろいろあると思いますけど、まず、そこを農業、一つは農業のためという形の中で作っていくために、せっかく購入した土地を埋め立てして、そういう利用するというようなことでの考え方が町長にはあるかどうかというのを確認したいと思いますが、町長答弁をよろしくお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今いろいろ清永議員がおっしゃったようにですね、土地の活用については、私もその方向にですね、異論はないと思いますけれども、前回のいわゆる観光交流センター事業、道の駅を踏まえたところの事業もおおむねその目的を持ってやろうとした。そのやり方、今清永議員がおっしゃったように、本当に例えばそこに農産物の販売も機能を加えるならば、本当にそういう担い手が具体的におられるのかどうか、まずそちらのほうが先だろうと思うんですよね。そういう人たちが本当に、当時したときに、久山にそういう物を造っても、久山ではそういう農産物を出す人がいないじゃないかという声も多くありました。だから、問題はその辺が一つあるということと、そういう形であそこの土地利用に提案しましたけれども、最終的には議会で否決という、なった事業ですから、今度はやっぱり議会の皆さんからですね、私は提案を出していただくのも一つじゃないかなと。町には農業振興のために提案した課題がノーという結果が出たから、じゃあその代案って言いますか、これはやっぱり、私としてもお伺いしたいという点がありますので、ぜひそれもですね、議会のほうで議論願いたいし、そしてまた行政と議会とおおむねの方向性というのはやっぱり共有しとくべきだろうと思ってます。町としてはいったんそういうご提案をさせていただいたわけですから、それじゃあ成り立たないよということだったから、今度は当然議会のほうからもそういう案なり意見があるんじゃないかなと思いますのでね。また一方的にやると、そういう形になってもいけないので、議会のメンバーも変わられましたので、清永議員がおっしゃるような、私としてはそのできればそういう方向にやっていきたい。ただあのいきなり埋め立てとかいうのは、調整区域でございますので、開発上きちっとした目的を出さないと、埋め立て計画ができないというようなところもありますから、そういうのも踏まえて、あそこの土地活用をどういう方向でというおおむねの方向性というのはやっぱりお互い議論して、決めていく必要があるんじゃないかなと思います。活用については、そういう形で最終的にはそこに農業のグループとかおっしゃってましたけど、何かをやろうとされても、最終的に販路がなければ誰も意欲は出ないわけですから。それは農業だけじゃなく、農産物を加工する方もそうでしょうしですね、商工業される方だってそうだろうと思いますので、いずれその先はこういうものを作って

いこうとかかですね。そういうものが見えないといきなり埋め立てをして、まずは農業者がそこで物を売ったりとか、それはちょっとやっぱりあれだけの場所ですからですね。まずはやっぱり何を方向性として、農業を絡めた、農業振興を絡めたそういう観光も含めたところでのそういう土地活用にすべき。あるいはそれ以外のことにもう思い切って切りかえるのかということですね、そこをちょっと見出さないとできないなと思ってますが、基本的には私は清永議員の方向が望ましいんじゃないかなとは思ってます。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今町長が申されましたようにですね、やっぱり意見をまとめるということが一番大事だろうと思います。それで今回残念ながらですね、前回の3月でちょっと修正されました、経済循環型の構築、基本政策ですか、なかったんですけど、私は今回出させていただきかけたなと思ってんですけど、やはり町が考えてるものはですね、今私が申しましたようなことをするためのですね、一つの財源になると僕は思ってるんですよ。ですから、今度、9月議会でも改めて出してもらいたいんですけど、農業を守るそれから観光振興を進めていくためにはですね、せつかくあその土地を購入されたわけですから、農業の経済循環型構築ですかね、町が当初考えられたことが、あれをすることによって、一つのグループができ上がって、片方には生産農家があつてという形。それからここでは、農協も含めてその計画をする、実行する、指導していくという、コンサルタントがおったりとかですね、農協がおったりとか、片方では販売ルートを拡販でそれこそレストランとか、そういうところに販路を持っていくとか、いろんな当初考えられた内容がですね、をするためにも、やはりこれを町長が今申されましたように、いきなり埋め立てできないというのはわかっています。最初に僕が言いましたように、時間はかかるけど、だからその時間をかける中で、私の聞くところによりますと、若い方が農業を進めていこうというようなお気持ちの方が何人かいらっしゃるということですので、そういう方とですね、やはりそのフォローしてあげて、要するに、地固めをしてあげる段階を作ってあげてですね、それでそれを、もともとの農業の循環をさせると、経済の循環をさせるという方向に持っていく政策をですね、やっぱりとっていかなくちゃいけないと。だから私は今回この提案が出なかったのが残念やなと思ってんですけど、やっぱり皆さんと協議しながらですね、議員の方と協議しながら、この政策については、やっぱ成功させていくべきだろうと私は思ってますので、改めてやっぱり、再提案をしていただいて、この経済循環型の農業の構築とか、観光振興とかいうところも含めてですね、改めて協議していきたいと思しますので、次回の議会の中では、もう一度提案していただきたいと思んですけど、町長の方の考え方はどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 循環型ですね、そういう農業の仕組みというのを考えて昨年度からやってましたけどもですね。これは今議員がおっしゃったようにあれなんですけども、久山の農業をですね、いきなり何か発展させようってほんとう無理だと私は思ってます。だから、それでもやっぱり何人かの若い人たちとか、脱サラして農業の6次化をですね、やっておられる方もおられますけれども、やっぱりちっちゃなことからですね、今、そういうのを仕組みを作っていくないと、いきなり農業はどうするんだどうするんだと言われても、久山町でそういう農業ができるわけないですよ。恐らく皆さんも自分の息子、子どもたちに久山で農業やれという人一人も私いないと思いますよ。生活ができないから。生活ができる農業の仕組みなりを作ってあげないと誰もやらないと思います。それからあの時やろうとしたのは、そういう生産者の方、それから飲食業あるいは農産物等の販売をやっている方、あるいは個人で久山町にもたくさんおられます、何か加工をしてですね、やっぱりスーパーに出したり、直販所出した方がおられます。この人たちの、農家は農家の出される農産物が無駄がないように、出ないように、また販売とか加工される人は、経費の無駄が生じないように、この人たちを連携させて、経済を循環型のそういう仕組みを進めていこうと、そういう形で議会にお願いし、予算もいただきましたけれども、結局は、これは道の駅の事業と一緒にですね。途中で、そこで、我々が指摘を受けたのはそこに入ってるコンサル会社の登記はどうのこうのとかね、そういうことで結局いろいろご意見が出て、これは必要ないという予算で否決を落とされたわけですから、私から改めてそれを提案する根拠が出てこないんですよ、はっきり言って。循環型をどうするんだということで議論があるならいいけれども、それに関わってるコンサルの登記の問題とか、登記とかなんとかいうのは、その業者さんが何か、不正はないでしょうけど、問題ある業者ならば、それを責任とるのは執行部の私ですよ。でも、そこで議論が終わるから、終わった上に予算の議決も却下されたわけですから、これについて私が再提案するということは今のところないからですね、どういう事業や、再提案しても恐らく一緒の結果ではないかなと私は思ってますので。だからといって農業振興をやめるという、あのときは農業振興だけじゃなく、いわゆるまちづくりという観点から魅力づくりに担当させていただきましたけれども、そのまちづくりというよりも何か農業をどうするのかという、どうもそこに議論が集中していったからですね。だから改めてそういう6次化とか農業については、今回、そこに力を入れるために機構改革やりましたので、産業振興課のほうでですね、しっかり計画をして、また議会のほうにご相談をさせていただきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今町長が申し上げますようにですね、なかなか議会との歯車がちょっと合わないということもありましようけども。まあ仮にですね、案件が前回通らなかったということですけど、仮に経済の循環型という今町長がなかなか提案できにくいということでおっしゃってますけども、今、産業振興課のほうにということもおっしゃってますからですね、やはり私は進められるならこの経済循環を考えたやり方をですね、ほんとは進めていく、私個人の議員としての考え方がそんなふうに思っておりますので、何とか進めてもらいたい。しかしながらですね、一方では、せっかく購入した土地をですね、塩漬けにするようなことは絶対できませんから、やはりこの経済循環型っていう考え方ができないということであれば、町長が申されましたように産業振興課のほうで農業を基本とした土地利用、これをですね、やっぱりほんとに計画してですね、あそこも本当に無駄遣いしないような形で行って、先ほどから何回も言いますようにやっぱり農家の方がせっかく作った野菜とかですね、果物とか花とかいうのを持ってきて、そこで、皆さんが活気づけるような土地の利用をやっぱりやっていかないかないと思うんですよ。これをしなかったら結果的にあの土地は利用できませんから、完璧に塩漬けの土地になっていきます。そうすると何のために購入したかというのがわかりませんからですね。やはり大事なのはあそこを中身が若干変わるかもしれませんが、購入した土地を本当に有効利用するということで、農業、観光、いろんな考え方がありましようけど、あそこを再利用するということでですね、進めてもらいたいと思います。特に今、若い人が数名ですけども、その農業に関してはやっぱ進めていこうというような話はずっと聞いてますからですね、その芽を潰したらですね、結果的にやっぱり農業そのものが衰退してしまうと思うんですね。もう彼らが農業に関してもう関心ないというようなことになったりとかですね。やっぱり今久山町で、農業を委託されてる方が相当数の面積を委託されてます。そういうところで委託された方が高齢になって農地をまた戻されたら、結局戻された地権者の方はですね、結果的に自分が農業できないから委託していたところが結局返ってくるわけですね。そうすると、何も手を付けられんような土地ができたりする。そこを今若い人あたりは一生懸命何とか守って農業を守ろうというところがありますから、それを潰さないためにもですね、あそこを皆さんのとか、その若者たちが一生懸命頑張る最善地というか、集合場所をまず考えて、そっからいろんなことをやっていただいて、それが全体の久山町の農業されてる方がそこにばあっと集まって、いろんな形の利用をしていって農業を発展していこうというような利用方法ができればですね、やっぱりこまい農家の方も大きな農家の方も、そこに出荷してやっていくというふうな方法もいろいろ考えられると思いますからですね。まずは、せっかく購入した土地をですね、有効活用するための検討をお願いしたいと思いま

すけど、町長のほうから。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山の神の土地についてはそういう形にですね、活用方向ですね、是非私としては、同じく持っていきたいなと思ってます。ただそのためにはやはり、今おっしゃった若い人たちのグループとか、今の農業は、まず水田農地あたりでも、どうしても専門的にやっておられた農業者の高齢化で、その方たちが離れられるとですね、それを請け負ってた方の農家の土地が作り手がいないというふうな問題が出てきておりますので、まずはやっぱり、本当に担ってくれるグループというのを、あるいは組合というのをしっかりつくるのがまず先決だろうと思います。そしてその人たちを中心としてですね、今おっしゃってるような、土地活用は町有地ですから、どんどんそういう活用に使ってもらっていい。最終的にはどういうあそこに施設を造って、どういう土地利用にするかというのはその最終段階だろうと思いますので、それまでは大いに農地として使うなら使ってもいいだろうし、一部を埋め立ててそういう活用してもいいだろうと思ってます。まずはやっぱりそういう担い手をしっかりですね、やっぱり掴むことが必要だなと思ってます。町で農業法人を作り上げようと、一方の農業法人を作り上げようという動きしました。いろいろ明日の農業を考える会の人たちのお力でですね。だけど結局は、結果的に分かったのは、皆さん総論賛成だけど、いざ各論に入ったら、自分はその中心に入ってくれる人が誰もいなかったということですよね、その法人組織の中に。だからやっぱり、これは町で作っても後はそれを運営が続くはずがないわけですから、やっぱり自分達の財産で農地だから、本当の農業者でやろうというその担い手をしっかり作るべき、これがまず先決だと思ってます。今山田地区ではきちっとそういう、今は機械利用組合という形で作っていただきます。そして今、この機械利用組合もさらに発展して、何かそういう今度は生産法人として組合でやれる、例えば玉ねぎを作ったり、ハウレンソウを作ったり、そういうものがあればということで、今JAとも協議されながらですね、動いてありますので、久原のほうにも、今おっしゃったような、まだ組合というのはできてないけど、やりたいという、もう、やっぱり現場の人たちの声が大事なんですよね。町でいきなりこう法人を作ったり、そこにしてやっても、やっぱり現場にそこに担い手をきちっと掴まないとだめだろうと思いますから、まずは今おっしゃってるような若い農業者、それから、久原にもう一つそういう機械利用組合を作ろうかという動きをしてもらってますので、やっぱり担い手を明確にして、山田も久原も一緒ですけれども、その人たちを中心として久山町の農業をどう考えるかというのを僕はもう改めて作ったほうがいいと思います。今まではもう各行政区から代表で、そういう準備会を作りましたけれども、残念ながらやっぱりそこではかんかん

がくがくのような意見が全く出なかったんですよ。というのはやっぱり、身を出してくれる人がその中心になってですね、だけど今清永議員がおっしゃってるような人たちはやっぱり生計をそこに任せろうという人たちだろうと思いますので、そういう担い手をまず農業に、久山の農業についてはしっかり作って、行政ができるのはその人たちのそういう組織づくりとか、運営の財政的支援、人的支援しか僕はできないと思ってます。そして、技術的な支援については、当然JAさんのほうとお願いして協力してもらおうとかですね、もっともっとそのちゃんとした担い手、組織ができればさっき山田地区がJAと相談して作物のとか言ってありましたけれども、やっぱり農業はJAに入ってもらわんと。例えば行政は財政的支援しかできないけど、JAさんだったらですね、販路も持ってあるし、それからいろんな保冷倉庫ですかね、こういうのも使わせていただけるだろうと思いますので。JAさんとも当然我々も協議したいけれども、その前にやっぱり町内にちゃんとそういう中心となってくれる担い手を作るのが先だろうと。その人たちを中心として今清永議員がおっしゃったようなですね、山の神の土地利用に大いに使っていきたいなと思います。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 本当にありがたい意見というか、いい考え方を持ってるなと思ったりします。やはり私が聞く限りではですね、やっぱりその農業の核になる若者たちができつつある。だからそこをですね、やっぱり大事に育ててですね、そこを核にして、私が先ほどから言いますように、集まってくる場所ができてくればですね、やはり自然的に、農業法人ができたりとか、機械利用組合ができたりとかいう組織の流れになってこうと思いますからですね。そういう面では町長が今申されましたような形のをですね、という形で動いていくということで、やはり次回の議会の中ではですね、そういうふうな議論をですね、やっぱ全員協議会かなんかでやっぱ話ができるような形をとっていかればなと思いますので、その方向性を行政と議会が共有して、今の農業をですね、何とか収めるってことよりも先に進んで大きな形の農業、確かに小さなところからしかできませんからですね、あれやけど、結果的にはやっぱりこんだけ大きな形ができたなと、さっき町長も玉ねぎの話をされましたけど、もしかしたら、その玉ねぎが久山町の本当の特産品になっていくとかですね。ブランド品の豚とか牛とかいうのもそん中に当然入ってこられるわけですから、そういうものも含めて、やっぱり久山町の特産品ができました。法人もできました。機械利用組合もできましたとかいうことが、5年後、10年後にもしできればですね、本当にすばらしいことだと思います。その核をやはり、ちゃんと保護したり、まとめてくれるのは、町であったり農協であったりコンサルタントであったり、こういういろいろす

るわけですから、そういう形のを進めていくという方向にですね、持っていければと思いますので、再度町長の方の意見としてですね、あそこの土地の利用を再度どうしたいということがあれば、お答え願いたいと思いますけど。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） やっぱり新しく変わっていこうとするとですね、そういう意欲のある方とそれからやってやっぱりやりがいのある、収益もそうですし、農業を変えていくという、大きくしていくというですね、夢を持った人たちがやっぱりそういう求心力のあるところをですね作らないと。最初は小さくてもいいと思うんですよ、私はですね。それに、だから今、そこが我々も作りきってないので、その支援のしようがないというのが実態です。今も、特に久山町の場合は、水田の荒廃地をいかに出さないかということで、皆さん努力していただけてますけれども、一方でおっしゃったようにですね、やっぱりその発展させていく農業というのを作っていかないと、いずれ必ず管理だけでは農業というのは衰退していくわけですから、この辺は恐らくJAさんも同じようなお考えをお持ちだろうと思っておりますので、そういう方向でいいということであればですね、また、いいということよりも、また議会とも9月議会を待つまでもなくですね、一度やっぱりあの山ノ神の土地の活用については、皆さんと協議をしていただく、そういう提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今町長も本当申されましたようにですね、本当にそのことを私はですね、あるいはほんと進めていきたいと思っておりますので、議会と協議しながら、本当に明日の農業をですね、考えていきたいということを思います。それでこの案件については終わりました、私の一般質問については、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） 次に、有田行彦君、発言を許可します。

有田議員。

○3番（有田行彦君） 私はこの時期に雨が降れば降ったで気になる、降らなければそれなりに神経を使うそういう時期になりましたが、そこで質問事項として、私は防災・渇水対策についてお尋ねいたします。平成30年7月の豪雨災害を踏まえた、ため池対策の今後の対応について、町内にあるため池は、江戸時代以前や明治・大正の時代にできたため池がほとんどで、現在のような技術道具、資材等が十分でない時代に造られたため池が多い。その中で管理・整備が十分でないものもあり、ため池の周辺の区域にため池の決壊により水害、その他の災害を及ぼすおそれがある。2017年九州豪雨災害で朝倉地域を襲った水害で

は、この朝倉のため池が決壊したこの写真を、お手元に、町長のお手元にお渡ししとったと思いますが、この2017年九州豪雨災害で朝倉地域を襲った水害では、ため池が決壊して、下流の地域に甚大な被害をもたらしました。このため池の下のほうに家屋等がありまして、私自身も見てまいりましたが、家屋にはほとんど姿がないというような感じで、家屋が流されていました。ため池適切管理法によると、農業用ため池の適正な管理及び保全に必要な措置を講ずるための農業用ため池管理保全法律では、今後の取り組みとして、ため池マップ作成や緊急連絡網、浸水想定区域図を整備して、防災対策を進めていきますとあります。そこでお尋ねいたします。町内ため池の所有者、管理者、不用ため池の数の現状は把握されているか。また今後のため池対策のため、ため池マップや決壊した場合の影響度の大きなため池から、例えば池上池などのハザードマップの作成等を推進したらどうか。また特定農業用ため池や防災重点ため池の指定についての対応はどう考えられますか。以上です。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えいたします。ため池等の管理・整備工事については、現在不用ため池については農業用として廃止して調整池として活用する協議を行い、現在に至る池が1件、そのほか現在47あるため池のうち、農業用として活用してない池が13件あります。またハザードマップにつきましては、現在、防災重点ため池として草場池を指定しておりますので、草場池につきましては、地震等の決壊時のハザードマップを作成しておるところでございます。特定農業用ため池、防災重点ため池の指定につきましては、現在、福岡県と選定の協議を行っておるところでございます。以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 防災重点ため池は、草場池1件ということをお町長のお答えの中でお聞きいたしました。江戸、明治時代のため池で気になるのが、ため池を造った当時、民間の費用で造ったため池が幾つかやはりあります。例えば、久原側の大浦池、南ヶ浦、高橋池、山田側は猪野の白谷池、上山田の池ノ浦池などのため池の所有者、管理者は現在どうなっているか。農業用ため池は県知事に届けなければならない。また、農業用ため池の適正な管理および保全に関する施策を講じるよう努めなければならないと、農業用ため池管理保全法律に明記されている。また、江戸、明治時代にあった久原側のハサコ池や山田側の国貞池などのため池は現在どうなっているか。近年使用し始めた大浦池は施設機能が不備で、今後、適切な補強が必要ではないか。また施設機能が不便なため池は、他にもあるのではないかと考えますが、渇水時期なんかは特にため池の利用価値は大きいと思います。その点の町長の考え方をお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっとあのたくさん言われましたのでお答えできにくいんですけども。ため池についてはですね、今、防災重点ため池としては草場池を指定しておりますけれども、やっぱりあのいろいろ状況調査してですね、特に池上池等がちょっとやっぱり心配するところがありますので、こういうところはまたそういう指定することについて県と協議をしていきたいと思えます。町全体のため池たくさんありますけれども、ため池については、地元の区長さんあたりと協議しながら、また町として漏水箇所があるところについては、随時県とですね、県の事業使えるかということも協議しながら、必要なところについては、改修を進めている、そういう状況でございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） ちょっと数が多かったということでございますけれども。江戸、明治時代にですね、民間の費用で造ったため池が何カ所かやっぱ町内にあります。そのいわゆる今度特定農業用ため池っていうのは、その対象は所有者がわからないとか、管理者がわからないところを特定農業用ため池に指定しますというような国の指針があつとるようですね。それで、そういうことを踏まえて、江戸とか明治時代に造ったため池についてはどうだろうかという、ちょっと気になるもんですから、その点ちょっとお尋ねしたかったんですね。というのは所有者とか管理者がはっきりしないと、もしため池に水害等あるいは決壊等が朝倉地方であったため池のようになってからですね、後の問題が出てこうかと思えます。そういう意味からして、今、お尋ねしておった池、民間の費用で造った、特に久原側の大浦池、南ヶ浦池、高橋池、山田側、猪野の白谷池、上山田の池ノ浦池そして、町で先日確認しました、この久原側のハサコ池とか山田側の国貞池はどうなのかと聞きましたら、いやそれはちょっと、行方が分からないっていうか所在が分からないという、言葉が出てきたもんですからね。その点ひとつ町長は把握されてるかなという意味でお尋ねしました。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 申し訳ない、私も初めてそれを知りました。ただ各地区のため池のいわゆる水利権っていいですか、管理あたりは基本それぞれの地域でしていただいていると思っております。ただ水利権ちゅうのは末端まである場合がありますので、山田側についても、福岡市の方が水利権持つ場合もあつてるだろうし、高橋池、穴口・高橋池あたりは蒲田組合ですかね、そういう方たちとのやっぱり福岡市との取り交わしも水利についてはやっております。ただ昔の江戸時代、造った人が誰かというのはちょっと私も初めて、ちょっと聞きまして把握はしておりませんが、特定農業用ため池というのは、その指定とい

うのはそういうところだということでございますので、これ調査して、またお答えしたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 特定農業用ため池とか防災重点ため池の指定があるということですが、指定を受けたらどのような効果があるんでしょうかね。例えば、草場の防災重点ため池は指定されてると。それで草場の池の、例えば今回4,500万ばかりの工事費が上がってますが、そういったのは県とか国からの補助金みたいな対象になるのかどうか、その点をお尋ねしたい。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 産業振興課長にちょっと答えさせたいと思えます。

○議長（阿部文俊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（久芳義則君） ただ今のご質問ですけれども、今回、今現在県のほうとですね、先ほど申し上げました防災重点ため池の指定について、協議を行っておりますので、こちらに認定されるということになれば、国、県のほうのですね、補助金を活用しまして、改修等を行うようにできるようになりますので、来月、7月に開催されます意見交換会で要望のほうを上げるように準備を進めておるところでございます。以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） それでは草場池は防災重点ため池だと。そこでちょっと穴口池についてお尋ねしたいんですがね。穴口池はご存じのとおり土手に穴があいて今シートをかぶせてますよね。あれは防災重点ため池には当たらないのかということでもちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（阿部文俊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（久芳義則君） 現在、認定のほうは行っておりませんが、穴口池につきましては、今後、改修のほうはですね、進めるように準備を進めておるところでございます。以上です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 聞きますところによると穴口池は令和3年から工事が始まると。5、6年かけてですね。それまでの間何もなければいいけれどもですね、これが朝倉のようですね、決壊でもすればですね、まず私が住んでおる東久原区には確実に影響がありますね。それでこれを1日でも早くですね、工事してもらいたい。そのためには、防災ため池、防災重点ため池とか特定農業用ため池のね、指定を早く受けることによって、国や県からの補助金ができれば令和3年まで待つ必要はない。それから5、6年かけてというこ

とですから、それまでの間あの池は大丈夫かというのが、私の考えであります。そこで、かつて久原ダムの越流があったときにですね、あの池に対する影響が非常に大きかった。そしてしかも下流の東久原地域においても床下浸水とかそういうことがあったんですね。そういうことを踏まえて、まずは穴口池の今後の対応について町長どう思われますか。ただ工事をじっと待っとくというだけではですね、私もちょっと不安です。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 穴口池についてはえん堤の調査はボーリング等やってですね、県の見解では決壊のおそれはないという。ただ越流によって、オーバーフローしたときに、土手がやられたという形で今の応急処置でまあ大丈夫だろうという形で、そういう見解を出しています。ですから朝倉地方で起きたような大規模災害になるとですね、大雨になるとちょっと想定がつきませんが、通常の大雨等についての耐力度ちゅうのは、今の現状で大丈夫だという判断をしております。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） どうも私もですね、近頃の天災っていうか災害っていうのは、日本のどこでどういうふうにご起こってちゃおかしゅうないような、状況になってるんじゃないかという気がしますね。だから、この池は大丈夫ですよとか、その確固たるものと言われてた場合ですね、今の日本の災害状況から見ると、久山でも起こってちゃおかしゅうないというような感じがいたしますが、その点どうでしょうかね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 短時間雨量が100ミリ超すという想定っていうのは、今のですね、公共施設の対応ではちょっと何とも言えないところがあると思いますけれども、穴口池につきましては、あそこ2段になってますので、こういう雨季には下流のやつを水を落とすように管理者と協議しておりますので、当面そういう補修が行われるまでですね。だいたい補修してもやっぱり雨季は水位を下げ管理をしていただくようにしていきたいと思っております。そういうふうな工夫をしながらですね、大雨時に、そういう被害が出ないように考えています。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 防災重点ため池に指定されたらですね、水位計とか監視カメラとか、それから、浸水想定区域図とかそんなのをつくんなさいという指導があつてると思いますね。それで草場池はそういう形で準備されてるんだらうと思いますが、やはり穴口池とかいうのは、やはり防災重点ため池にですね、やっぱり指定を受ける必要があると思うんですよ。そうしとって、緊急の場合ですね、そういうふうな施設をきちっとしとけばです

ね、下流の東久原地域とかですね、山内地域の住民の皆さんに速やかに避難行動してくださいとかいうような対応ができると思うんですよね。その点どう考えられますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 穴口池については下流ですね、東久原地域の方々ちゅうのはやっぱり不安っていうのはあると思います。そういうの含めてですね、今現在、指定を受けられるのかどうかということを県のほうにお願いしてますので、極力、そういう形をしたいと思いますけど、やっぱり指定の条件というのが池の規模とか何かいうのも当然出てくるんじゃないかなと思ってますので、町としては、いろんな指定が受けられるならですね、やっていきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 今、穴口池を盛んに言いましたけども、東久原の上流にはお手元に写真を置いとりますけれども、岩倉池っていうのがありましてですね。その岩倉池の上が、幼稚園の建物を建てるための木を伐採してしまってるんですね。そういう関係でこの写真の池のこういった色になってる。しかも間伐材がその池のそばまで流れてきてるわけですね。そうすると、この池が、どうでしょうかね、埋まる、埋まってくると池が浅くなってくる。そうすると、渇水時は特に、やはり池というのは利用価値が高いから、できるだけためておくというのが必要じゃないかなという気がいたします。この写真を見られて、町長どう思われますかね。この写真の、1番上の写真の左側が今森林経営計画で、やはりこの山の伐採を今計画してるようでございます。現にやってるようですが。そこの伐採が終わりますとね、主伐してしまうわけですがけれども、またこの泥が流れ込むおそれがある。その点、町長どう思われますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この前伐採したところ、私は現場も見ておりますけれども、その山自体は当時は切り捨て間伐という形でこんなふうにして、山の中に材木がいっぱいこう残ってる、ここもかなり腐食してると思います。だからもう現地で腐らせるというのが国の政策でしたのでですね、あちこちこの山もなってると思います。ここにつきましては、そういう流出が流れないように下のほうにそういうものを固めておるんですよね。だからそんなに僕は土砂の流出が出るとは判断してますけどですね。山自体がやっぱりこれも国の政策そのものがやっぱり間違ってたんじゃないかなと思いますね。すべてスギ・ヒノキでしているところは、結局もう、日光、日差しが入らんために間に雑木林が何も生えてないんですよね。だから今、これを変えていこうという、いろんな運動してある方がありますけれども、やっぱり日が入らないから根が横に張らない、下にも張らない。だから町有林

も、町の公有林関係者が、各地区の共有林関係者あたりもお願いしてますけれども、皆伐したところにはできるだけ一般の広葉樹林あたりを植えてくださいと言ってます。日が当たったところがですね、植物というのはやっぱり生き物で隣同士で根が絡み合うんですよ。それとか九重なんか行くともう河川で下はえぐられているけど木が立ってるというのは、根が近くにある岩を巻きつけてやっぱり生き延びようとしてる。だからやっぱり山林というのも日が入り込むような、そういうやっぱり緑の山を造っていかないかなと思ってます。ただこういうところについてはまたいろいろ現地確認しながらですね、もし土砂の流出おそれのあるところについては、また対応していきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） いや私もですね、岩倉池の上流の町有林を伐採されたときにですね、まさか池がこんな色になるとは思わなかったんですよ。それで、今回また森林経営計画でそこを伐採、主伐をされると。それでまずやっぱり僕が考えたのは、今度は持ち出し間伐ですから、そこには残りませんが、いわゆる泥が流れ込む。雨の降るたびにですね。それを今けやきの森幼稚園の建物を建てるために切ったところには後の木を植林されてますが、植えたからってすぐ太るもんじゃないからね。やはりこういうふうなところに影響を与えないようなことを考えられると、私はため池そのものの利用価値がなくなってくるんじゃないかという気がいたします。その点やはり町長、失礼な言い方ですけど、現場で指図でもしていただければと思います。それから大浦池ってあるんですよ、大浦池って。大浦池というのがありまして、これはどこかという日本山妙法寺がありますね。日本山妙法寺の前のダムの下に広場があるんですよ。あれのちょっと奥に大浦池ってあるんです。近頃利用し始められた池のようでしてね。この池がどういうふうにして水を使ってるかというサイフォン使ってるんですよ。あるいは移動ポンプを持ってきてくみ上げとる。それで、その池を利用されてる方に聞きますと、利用されてますかと言ったら利用はしてますよとおっしゃってます。こういうふうなね、この大浦池のみならず、ほかの池も不備な施設があるんじゃないかということを私はちょっとお尋ねしたかったし、もしそういう点検をしてないということであれば一度点検していただけないかと。特にやはり先ほどから言うごとく渇水時はですね、やはりため池は一つでも利用できるようにしとかんとですね。悪い方に悪い方には考えたくないんですけども、水がないということで、農業用水がないということで慌てちゃいけないと思うんですよ、次にこのため池の後に渇水時の質問をいたしておりますけれども、その点どんな風ですかね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 大浦池のとを農業用水に使ってあるということなんじゃないかな。

(3番有田行彦君「そうですね」と呼ぶ)

あんまり私もだいたい農業用水ため池で水が足りんから、どうのこうのというのは大体区長さんからいろいろ上がってくるんですけども、だいたい高橋、三段池あたりが中心となっておると思いますからですね。大浦についてどうなのかということはまた行政区長さんの方にもお伺いしたいと思います。

○議長(阿部文俊君) 有田議員。

○3番(有田行彦君) ぜひひとつ町長自らの目で見ていただきたい。私もですね、知らなかったんですよ。ここ見ちゃってんやいと言われて行ったらへえこんなとこに池があるんですかということ。それで、この池の水はどげんしよんなあとですか、使いよんなあとですかと、いや使うと。使う時はサイフォンとかでいわゆる中学校のときに化学の実験とかで使うような、ああいうふうな仕方ですと、移動ポンプでやると。これは施設が十分じゃないんじゃないですかと。そしたら、恐らく今先ほど町長が町内のため池についていろいろ言われましたけども、ほかにもあるんじゃないかなという気がします。しかも、明治時代に造ったため池がですね。特に、久原側のハサコ池とか山田の国貞池とかいうのはもう現実的に担当の方も、えっそれは聞いたことがないですよということをおっしゃってますんで、もう一度ため池についての点検はぜひやっていただきたいと思いますね。そうせんとうこういう渇水時期とかいうふうになって、あるいは防災時期になってくるとですね、非常に、頭を悩ますことにもなろうと思いますね。でまあ一つはオリーブのビニールハウスしておるちょっと上にため池がありました。ありましたと言いますが、そこも決壊したんですね。小さなため池でしたけれども決壊したと。そのままなんですよ。そういうことでいいのかどうかは、こらため池を利用されてる方々の考え方もあろうとは思いますが、そういうところもあるということ、一つ町長も認識していただきたいなと思っております。

そこで、次は、今まで水害に対するため池対策としての質問をしてみました。河川、ため池の渇水時期には水利関係の方も心配されています。そこで田植え時期に水が少なくなった緊急を想定した渇水時の飲料水、農業用水の確保対策についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 対応については、産業振興課長に報告させたいと思います。

○議長(阿部文俊君) 産業振興課長。

○産業振興課長(久芳義則君) 田植え時期の河川、ため池の渇水対策についてでございますけども、少雨の本年度につきましては、少雨の影響により、ため池の水もかなり水位が低

いところが多々見られている現状でございます。ため池の取水対策といたしましては取水口の補修の実施、それから一部水路へのポンプアップにより対応を現在しておるところでございます。この天気の様子によりまして、普通作の田植えに影響がある可能性がありますので、現在、業者のほうにポンプアップの準備を進める指示を与えておるところでございます。今後の対応につきましては、場合によってはポンプアップ、またため池の予備水源としてのため池がございますので、それらの活用につきましても農区長と協議をいたし対応したいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） ぜひ、ひとつそういう事を進めていただいて、現場では水騒動とかいようなことが起こらないように一つやっていただきたいと思います。

2番目に代替水源の確保としてですね、猪野ダムとか久原ダムや筑後川から導水してる企業団の水の活用ですね。あるいは久原川の清新産業旧採石場跡地にできている池や、町内の両ダムは飲料水、農業用水として利用できるか。また渇水時、両ダムの使用の取り決めや企業団の水の利用はどうなっておりますかね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 猪野ダムそれから久原ダムの水、福岡市さんと協議しながらですね、非常に水が必要なときは放流をしていただくとかですね、やってます。それからただ大きな渇水時にはやっぱり生活水との関係がありますので、それはどちらを優先するかですね、そういう協議はやっぱその時点でやっていかなくはならないと思っております。福岡市も飲料水としてのダムでございますのでですね、その辺はその状況に応じて協議をさせていただいてます。それから、企業団の水は今のところ久山町は、企業団には入ってますけど、負担金も何も払ってませんので、それを利用することはできない状態です。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） そうすると、両ダムは渇水時でも利用できるということですね。農業用水か飲料水かで渇水時は利用できるということですね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久原ダムはですね、そういう取り決めをします。猪野ダムは市民の飲料水のため、最優先ですので、町がこれだけというあれはありません。取水のですね、出してもらうという。ただ、通常のときの余裕があるときはそういう放流をってもらうということはあっています。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 実は水利使用標識というのが茅乃舎の前に立ててあるわけですね。

それによりますとね、水利使用の目的は上水道用水と。貯水量は年間最大0.028立米というような標識がありますよね。これは渇水時期は、もう一度お尋ねしたいんですが、関係ないということでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 茅乃舎のところにある仕掛け水路のそこだと思いますけれども、これはいわゆる河川の水を久山町が水道用水として、水源用水としてですね、河川からもらえる、いわゆる取水する量というのが限られてますので、その部分を表示してるんだと思いますけど。

（3番有田行彦君「それで渇水時はどうかということですよと呼ぶ）

渇水時はないと思います。流れんやったらもうどうしようもない。自然流下の中で、久山町は利用できる量ちゅうのが決まって、そこは水道法の中であるようでございますので、それ以上超えるといけないということらしいですね。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） じゃあもう一度ちょっと確認の意味でお尋ねしたいんですが、渇水時は猪野ダムの水はだめだということですね。そうすると、もう一つ、久原川の清新産業の旧採石場跡地にため池がありますね。ご存じですか。あそこは聞くところによると、飲料水だと。農業用水としては使われないんだと。というような話を聞きました。それでその方が言われるには結局犬鳴川沿いから水を取ってるのが池上池とか、向田池、松浦池というようなことをおっしゃってましたね。そうすると渇水時になってくると犬鳴川がこういった池の水をまかないきいかどうか。例えば今向田池と松浦池を栓開けてますよね。ただ減るばかりなのか。いくらか増える、流れ込んでおるのかちょっとその点は担当課長が知ってあろうかもわかりませんが、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 清新産業とこやったですかね、ため池。あれはですね、いわゆる表流水を貯めてるっていうだけで、町が利用権については水道に使うということにしていますので、あれは町の判断で、どうしてもという時は農業用水に全く使えんということはない。ただ町としてはやっぱり水道事業の中に、あれは水道の水源という形にしていますので、今はあそこを優先するんじゃなくて、正ヶ浦のため池の水を池上のほうに先に使って提供しているという状況でございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） いずれにしる悲観的な質問で申し訳ないんですが、池上池、正ヶ浦も

干上がった場合、どうしてもやっぱり犬鳴川から入れ込まないかんということになって、清新産業の跡地の池の水も農業用水か、飲料水かというような取り合いにならないように、一つ考えていただきたいと思います。

それでは次にですね、新建川のショートカットの護岸工事をしていただいたんですよね。こらあよかったあと思っと思ったんですけど、近頃その工事が途中で終わつとるような感じがいたしましてね、今後どういうふうになるんだろうかと。もし仮に大雨でも降った場合にですね、ということも兼ねて、あのショートカットの工事を始めたんですけども、このままではちょっとどうなのかという気がいたしますね。その点どうでしょうかね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 新建川河川改修工事は何もストップしてません。毎年ずっと県が事業の中でやっていますので、進捗の状況のスピードはあれかもしれませんが、これは継続し続けてずっとやっております。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 今私がお尋ねしたのは新建川のショートカットの工事現場なんですよ、町長ご存じでしょうか。

（町長久芳菊司君「はい知ってます」と呼ぶ）

あそこがなんかもう途中で終わったような感じなんですよね。私が聞きたいのはじゃいつ完成するのかということですね。それで、今のところ黒い土のうがずらっと並べてある。本来ならもうあれは要らないで済むんじゃないかと私は思うんですよね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 改修の状況については都市整備課長に回答させます。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それでは私のほうからお答えさせていただきます。先ほど町長も申しましたとおり、新建川の河川改修工事につきましては、河川管理者であります福岡県のほうで実施していただいております。現在ですね、年度が変わったということもありまして、前年度分の工事は今ストップといたしますか終わりました、今県のほうでは、新年度予算の編成をして、それに対して事業をやっていくということで今進捗されてるかと思っております。事前にですね、県のほうから当然災害といたしますか、今度の梅雨時期の問題等もございますので事前協議をなされましたので、町のほうからですね、まずは水害が起こらない対策をとった上で工事をしていただきたいということをお願いいたしましたので、先ほど議員さんご指摘いただきましたショートカットの部分については先行して、

既に現況としては流れる状態になっております。それとまたですね、先ほど言われました土のうのところですけど、町道沿いに土のうをつけておりますけれども、そちらの堤防のかさ上げ作業こちらもある程度終わっております。しかしながら、施行されてます福岡県の方からしますと、せっかく今まであった土のうですから、撤去しますとちょっと不安感が出るかと思しますので、ある程度の工事が進捗した時点まで、土のうを置いた状態で施工を続けていきたいということでお答えいただいております。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 課長、実は私がお尋ねしたいのは、いつ頃完成するのかということですよ。かえってあの土のうがあれば不安なんですよ。以前、上水道課長がご存じだと思いますが、以前あそこから濁流してきたんですよ。そして、蛍ヶ丘の道が水路のようになったんですよ。その中を私と上水道課長で土のうを持ってあちこち走り回ったんです。そういう経験がある者にとってはですね、あそこはかえって土のうがないほうがいいんですよ。ていうのは完全に工事を済ましてくださいということを私は今言ってるわけです。その点県は何も言ってないですか。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） ご指摘の部分についてお答えさせていただきます。まずですね、工事の完了予定ですけども、当然町のほうからしますと、地元ですね、河川になりますので、少しでも早い完成をということでお願いしてる最中でございます。しかしながら、福岡県のほうもですね、予算編成と予算の問題等もございまして。ですから、明確なちょっと完了な時期っていうのはちょっと現時点ではお示しできないというようなことでもございました。しかしながら、県もですね、こういう形で着工してます以上はですね、早期の完了を目指してやっていただいているかと思っております。それとですね、土のうの問題といえますか、周辺の皆様に対しての影響の問題ですけども、県のほうからのですね、回答につきましては、今までよりもそのショートカットの分を整備した分、処理する能力といえますか、河川としての能力は増してるということになりますので、今までよりはですね、そういう意味では当然大雨が降った場合の対応につきましては、いろいろあると思っておりますけれども、これまで昨年度までのですね、処理能力以上のものは確保できるというふうにお聞きしております。以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 実はですね、あのショートカットのですね、要望はですね、ああいう水害があったからショートカットしてくださいという要望だったんですね。それで、私はもう二度と土のうを運んで回ったりとか、蛍ヶ丘の横の道が水路になったりとか、そうい

うことの経験はしたくないから。これは県に強くゆうていただきたい。せっかくショートカットは造って土のうはあのままじゃね、やっぱ誰も知らん町民、区民、町民の方はね、これはどげんなつとうとやと、今年の豪雨の時はどうなるっちゃろうかという、かえって心配になる。せっかくあそこまでしとってていう感じです。だからその点ちょっと県と強く協議していただきたい。

次に、これは私は課長補佐にお礼を申し上げたいんですけども、大量の雨が予想される梅雨時期前に、産業振興課の課長補佐に中久原、山内、一ノ井手、穴口池、高橋池につながる農業用水の位置と現状を案内してもらいました。それこそお礼を申し上げたい。穴口池、高橋池、松本池、蒲田池を結ぶ農業用水路に工事が必要になれば、工事費は福岡市が7割、久山町は3割の負担との説明を聞きました。また東久原区内を流れる農業用水路の状況を見てもらいました。実はこの東久原の中にですね、農業用水路が通ってるんですね。それが側溝が今崩れる状況のようなんですよね。それを木片で支えてるという。これは久芳財政課長がまだ田園課におられたときに見ていただいているからわかると思いますが、そういう状況なんです。何でそういう状況になったかという、町が以前、堀田台地域の宅地造成をされたんですね。そのときに擁壁を築かれたんですが、その擁壁が何十年もたちますんで傾いてきてるんですね。この傾いてきてる圧力が側溝を破壊するような、わかりやすく言えば側溝がこれだけの広さがあればこういうふうになる可能性があるから、ここに木で押さえてるんですね。それが何年も続いているような状態ですから、こういう状態の水路があるということもちょっと認識していただきたい。そうすると、おそらく町内の農業用水路の傷んでいる個所もほかでも多いと思いますが、梅雨前の対応について町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 農業用水路、生活水路もそうなんですけど、特に農業用水路については随時ですね、そういう危険箇所とか老朽個所が申し出があれば、それに応じて優先的にですね、整備しているところでございます。今おっしゃったところがどの程度なのかちょっと私もわかりませんが、その今度の梅雨前にやらないといけないわけですね。特段今の緊急ということはまだ私のほうには報告を受けてませんので。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） それではちょっと久芳財政課長には申し訳ないんですけど、久芳財政課長が担当課におられたときに見ていただいたと。その当時の区長が苦情要望で上げられた件でもあるわけですね。これがいっこうに進まないもんですから、ああと思って私が今回の議会で質問しようということになりました。そこで、ほかにもですね、私は猪野の町

民の方が、私のところお見えになって、実は茅乃舎の近くにあれば井ぜきがあるんですね。茅乃舎の櫛屋井ぜきってあるんですよ。轟橋と平行にですね、道がありますね。名前言うてもいいとおもいますが山水荘別館とかいうてありましたね、あれの道沿いに水路があるんですよ、用水路が。この時期にですねその用水路は何も流れてないんです。でじいっと見よったら下のほうに田んぼがある。田んぼはその田んぼはどうしようかという、川の中にポンプ入れて汲み上げようござあですね。こういうともですね、一つ検討の対象にしていきたい。そういう要望を私のところに、猪野の方がお見えになったから、早速見に行きましょうというて見に行ったら、そういう状況でございましたので、一つ町長そういうところも一つ指図していただきたいと思いますがどうでしょうかね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今のところもそうなんですけど、私もその個所は伺って、職員から報告を受けてますし、ただあのその人は耕作者だと思いますけども、地権者また別なのかもしれないんですが、その前の田んぼだけの用水路なんですよ。それで広めについて河川からのそういう水路造るのかあるいは、その時期だけポンプアップをしてもらうかとそういう耕作者と今協議をしてるところですけど。そういうような状態のところでございますので、大がかりな事業投資をするというよりもポンプアップをして来年まではそれでやってもらって。その後はもう、その田んぼは耕作をしないで別のところに耕作するというところで聞いております。はい。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 今の件はわかりました。

次にですね、県からの通達のことでもちょっとお尋ねします。平成30年7月、九州豪雨災害で朝倉地方を襲った水害では、ため池の決壊等の甚大な被害があった。福岡県では被災経験のない市町村であっても、迅速かつ的確な災害対策を実施できるよう、水害発生時に市町村がとるべき災害対応や災害発生時に広域的な支援を円滑に受け入れその支援を最大限活用して、市町村業務継続計画に規定する非常時優先業務の円滑な実施を図ることを目的とするために、市町村災害時受援計画の策定をするよう県からの通達があつてと思いますが、どのように対応されてましようか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昨年度に福岡県が福岡県の災害時受援計画を策定したところでございますので、本町はこれを受けまして、今年度に受援計画を策定する予定にしております。内容についてはまた総務課長の安倍総務課長から説明させたいと思います。

（3番有田行彦君「いや、いいです」と呼ぶ）

いいですか。はい。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） やっぱりこれ、県からの通達ですからですね、やはり先の議員の方も防災訓練とかいう話も出とりましたけれども、やはり、いつ災害が起こるかわからないというのがやはり日本全国のどこでもあるということだろうと思いますのでですね、やはり県からの通達っていうのはやはり一刻も早くやっぱりそれをしていく必要があろうと思います。今度は逆に県にお願いすることもあるかと思いますが、その点は一つ、考えていただきたいと思います。

次にですね、次に地域ごとの状況や過去の災害や教訓に詳しい地域防災管理者を育てたらどうか。地域の住民に防災教育を行い、身の危険を感じた際にどう行動すればよいか、どう避難すれば安全かななどを現地や避難所で指導できるような人材育成に取り組んだらどうかと思いますが、どうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおり、そういう避難訓練とかですね、やっぱり取り組む必要があると思ってます。午前中の議員の質問にお答えしたとおりですね、やっぱりその地域、地域で過去の歴史もあるだろうし、地域のことは地域の人でないとわからない部分がありますので、やっぱり行政区単位でしっかり防災組織を作っただけでいいので、大雨時とかですね、そういうときにこの地区はどう避難行動したらいいのかというのをね、しっかりやっていただきたいと思ってます。そのうえでそれをマメジメントするのが行政だろうと思ってますので、そういう指導をですね、できる、正直言って今の職員の中にはそういう知識もまた経験も持った職員というのはいないというのが現状ですので、今までの地域で訓練のときには、消防署なり県なりに紹介して講師の方を呼んでっていうのが現状でございますけれども、できれば庁内にですね、職員の中に消防署の経験者とかあるいは自衛隊、そういう人たちの任用ができないかということも今、人材を求めているところでございます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 緊急の場合は職員も大変だろうと思えますね。例えば東久原だけのことじゃない。町内をしょっちゅう見て回らないかんということだろうと思います。私であれば私も消防経験者でありますし、区の役員も経験しております。それで、そのときにもしお力になれるようなことがあればですね、即言っただけだと思います。

次に、避難所における良好な生活環境の確保や、住民が避難所運営に参加できるように、避難所運営のマニュアルの整備や、災害対策基本法にのっとりた避難所に滞在する被

災害者の生活環境の整備のために、例えば下水道を利用した災害用マンホールトイレの確保については、市町村のための水害対応の取り組みにも明記してありますね、県が発行しているものです。下水道を利用した災害用マンホールトイレの準備等をしてもらいたいかげでしょうかね、災害のために。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その下水道を利用したマンホールっていうのちょっと私もよくわからないんですけど。ただですね、これ全国の町長会の研修に行ったときに、その会場に来て、NPOの方が来ておられたんですけどね。みんな元気になるトイレといって、いわゆるトレーラーに移動できるトイレなんですね、水洗トイレ。これは、男性用、女性用をそれぞれ2基について水洗ですからきれいな、そしてそれは下水道のマンホールにつなげることもできるし、バキュームカーで取ることもできるという、そういう移動式のトイレをですね展示されてました。その方たちは、いわゆる各自治体にそれを1台置いてもらえないかと。そうすると、大規模災害になったときお互い応援に行けるし、またこの移動式トイレというのは非常にけん引していただけますから、通常町に1台置いとつても、いろんなイベントのときにも活用できるしですね。僕は見た限り本当に利用勝手があるなということで、実はあの三浦町長さんと一緒にそれを見たんですけども。今糟屋郡の町長会ですね、一度これの説明を受けたいなとは思ってます。そして、各町が持つておけば郡内でそういう大きな災害があったときに、各町のとで、そこに貸し出したり応援に行くんですね、お互い救援できるんじゃないかなということ。確か1基1,500万くらいで維持費はもうそんなに、年間の維持費というはもう10万もかからんぐらいだということでしたので、もう少しよく話を聞いてですね、お互い各町に置いたらどうかなというのを、この前話し合ったところでございますので、もしそういう話が進んだら、ぜひ議会の皆さんにも見ていただくなどしてですね、活用ができるかなと。その財源についてもその人たちがふるさと納税の方式でいろいろ資金を集まるように努力したいという、そういうお話でしたので、いずれにしてもこういうのも一つの災害時の一つのツールだなと思っております。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） 私もですね、災害避難所には食べ物とか水とか毛布とか、そういうものはよく話は聞きますけども、じゃトイレは間に合ってるのかと。これを感じたのはですね、操法の全国大会に行ったとき、富山にですね。一部そういうなどが置いてあったからほうと思ったんですよ。そしたら福岡市のですね、福岡市民局防災危機管理課のオダ氏がですね、福岡市もやっていますよと。有田さん資料送りましたよ言うて送ってもらったんですよ。これを見ますとね、おうおうと思うぐらいやっぱり今までトイレとかいうような考

えたこともなかったですよ。災害避難所の備えつけとか。考えてみたらやっぱり食べるしこ食べたら出さないかんとですから、やっぱこれは必要やなということで、しかし、町長の今のお答え聞いて安心しました。まあ一つ、そういうこともやっぱり町民の希望に対する行政の責任でもあろうかと思しますので、一つよろしく検討してください。終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後3時16分